

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(95)」

2. 日時：令和2年12月16日(水) 10時00分～12時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、佐藤主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 部長 他11名

(テレビ会議システムによる出席)

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※通信状況の不具合により、44:36～49:57間はヒアリングを一時中断したため、

自動文字起こしができていません。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造 (コメント回答 その13)
- ・ 大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造 (コメント回答 その13)  
(補足説明資料)
- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について (地震・津波関係)
- ・ 机上配付資料 大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造 (コメント回答 その13) (後期更新世に生じた変状に関わるボーリングコアの地質柱状図及びコア写真)

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のカイダです。
0:00:06	これからですね、大間原子力発電所敷地の地質地質構造のヒアリングをしたいと思います。
0:00:15	事前にいただいている資料としましては敷地の地質地質構造のコメント回答 13 というのと、
0:00:25	それに関する補足説明資料、それとあとコアの柱状図写真ということであってありますけれども、これでよろしければ、早速説明の方をお願いいたします。
0:00:46	おはようございます。電源開発のバンでございます。
0:00:51	本日は敷地の地質地質構造のうち、最後に残っております。
0:00:59	後期更新世に生じた変状に関わる久しぶりのヒアリングとなります。
0:01:04	本日の説明内容につきましては昨年になりますけれども 11 月 29 日の審査会合で出されました指摘事項で具体的に言いますと、
0:01:16	偏重弱面であるPSK弱面及びPD弱面に関する説明根拠の整備ですね、そういうものとか、
0:01:25	体積膨張を返上の主因としていますが偏重弱面を議論のベースとする理由の説明。
0:01:33	或いは風化と変状の因果関係の説明等についての回答ということになります。
0:01:39	なお前回の審査会合以降ですね、かなり時間が経っておりますが、
0:01:46	その間我々も
0:01:48	指摘事項をよく人みしまして設計説明ロジックの
0:01:54	再整理とかですね、一部変更もしております。
0:01:57	またその根拠データの補強なども行っておりますので、
0:02:02	皆さんの理解しやすいように本日は少し丁寧にですね、
0:02:06	説明を心がけたいと思います。
0:02:10	それで説明資料ですが、今のカイダさんの方からお話がありましたように、本日は、
0:02:18	コメント回答その 13 ということで本編と補足説明資料、
0:02:23	それから最後にあと企業配布になると思いますが、ボーリングコアの柱状図とかコア写真ですね。
0:02:30	そちらを用意しております。
0:02:33	それといつも、
0:02:35	同様にですね、求めるところ手元には、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	審査会合における指摘事項についてというコメントリスト。
0:02:43	も配付しております、
0:02:45	本日の該当部分につきましては、17 分の
0:02:50	14 ページですね。
0:02:53	右肩の方にページがありますが、このページを開いて、
0:02:58	いただきますと、真ん中ほどに白抜き、
0:03:02	の部分がございまして、この引抜地質後期更新世に生じた変状の
0:03:08	134 番から 139 番ですね。
0:03:13	この六つのコメントを一括して資料のほうに反映する。
0:03:17	ております。
0:03:20	それでは資料の説明に入りますが、
0:03:25	本日の説明は、
0:03:27	初登場になりますけど主任のニシオの方から行います。
0:03:32	久しぶりの説明となりますので、
0:03:35	一通り資料の通りですね、ポイントになるところ特に 50 分程度の中で丁寧
0:03:42	に、説明していきたいと思えます。
0:03:45	それでは、説明よろしくお願ひします。
0:03:55	電源開発のニシオです。よろしくお願ひします。
0:03:59	まず本編資料のローマ数字 1 ページをご覧ください。
0:04:04	本日の説明では、コメント S2-134 から 132 回関する
0:04:10	回答について本編資料を中心に説明いたします。
0:04:13	ローマ数字 2 ページをご覧ください。
0:04:16	コメント回答の経緯です。
0:04:18	本日ご説明します、後期更新世に生じた変状に関するコメントの経緯を、色
0:04:26	つきにしております。この中で、右上の方にございまして 804 回審査会合の赤字部分、後期更新世に
0:04:42	生じた変状につきましては、変状形成時に変位を生じた地質弱面を評価対象として、形成メカニズムを検討した上で説明し、 変状弱面メカニズム等に関する根拠データを追加整理した上で再検討するようご指摘を受けました。これを受けまして今回の説明では、後期更新世に生じた変状について、現状弱面の分布変状の形成メカニズム等に関するデータや、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:00	論理構成を再整理した上で、現状弱面の分布評価範囲の考え方を見直しました。それに基づき再検討した結果を説明いたします。どの数字 3 ページをご覧ください。
0:05:13	まず、主な変更内容です。
0:05:15	炎上弱面の分布につきましては、第 804 回審査会合におきまして、変状弱面の分布評価範囲の設定の考え方は、PSK弱面とPd計画面の分布範囲を包含するよう設定したものを説明しました。
0:05:30	今回変動弱面の分布評価範囲の設定の考え方は連続性の大きいPSK弱面に着目したものとします。
0:05:38	次に変状弱面の形成メカニズムにつきましては、第 804 回会合においては、変状の形成メカニズムは強風化部の形成に伴う岩盤の膨張と推定されることを説明しました。
0:05:51	今回変状の形成メカニズムは岩盤の強風化部が上方に偏して変状が形成されたものであることをデータで示すことに変更しております。
0:06:01	その要因につきましては特定できないものの、強風化部の形成に伴う岩盤の膨張を含む複数の要因とします。
0:06:10	ただし、変状の形成メカニズムはNonテクトニックな要因で形成された非構造性のもとの評価は変更ございません。
0:06:18	また用語の使い方ですが右下の注書きにございます通り、現状の形成メカニズムと変状が形成された過程をデータに基づき定量的に示す際に本編資料で使用しています。
0:06:30	形成用につきましては地質の成因的なもので、地質解釈に依存することを説明する際、補足説明資料で使用します。
0:06:38	ローマ数字 4 ページをご覧ください。
0:06:41	今回の説明の骨子です。
0:06:44	後期更新世に生じた変状の評価につきまして、変状は地表付近におけるS1011 付近の岩盤とその直上の段丘堆積物に認められたチーム等の既存の地質弱面を利用して、新たに岩盤の強風化部が上方に偏して形成されたものであり、
0:07:01	シームの活動時期とは別の後期更新世に形成されたものであるため、シームと切り離して評価します。
0:07:08	変動は後期更新世の変状形成時に変位を生じた。
0:07:13	実質弱面によりもたらされたものであることから、現状弱面を基準適合性の評価対象とし、このうちS1011 の一部を利用して形成された弱面OPSK弱面

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:26	一部の低角の変位を伴う不連続面を利用して形成された弱面OPDKP弱面として検討します。
0:07:32	PS計画面及びPD計画面は、本テクニクな要因で形成された非構造的のものと判断され、その分布はシーム付近の強風化部の一部に限定されます。
0:07:44	新鮮さ新鮮部に分布せず、地下深部に続かないため、震源として考慮する活断層に該当しません。
0:07:51	PS1 弱面の分布につきましては、S
0:07:55	SS11 延長上の段丘堆積物中の不連続面から、S11 はバンの強風化部がシーム下盤の成層構造に
0:08:04	FSすみません、強風化部がSG地に接する範囲に限定されます。
0:08:10	PD系弱面はPS1 弱面とセットで分布し、その分布は主としてPS1 弱面下盤の成層構造が発達する部分の強風化部に限定されます。
0:08:20	このことから、PS1 弱面の分布に着目し、PS1 弱面の影響が及ぶ範囲、これを変動DAC面の分布評価範囲と設定し、謙譲弱面と重要施設との位置関係から基準適合性を評価します。
0:08:35	評価の結果は、変状弱面は重要施設の基礎地盤に分布せず、第4条対象です。
0:08:41	以上のことから変状弱面は第4条対象であり、震源として考慮する活断層に該当しません。
0:08:48	従って変状弱面は重要施設の安全上問題となりません。
0:08:52	よって変状も安全上問題となりません。
0:08:56	次にローマ数字5ページが目次です。
0:08:59	本日の御説明範囲を赤枠で示しておりまして、一章の敷地の岩相等の概要につきましては、従前の説明通りであり、概要の中に出てくる変状に関する箇所につきましても、後述の4章で詳細に説明しておりますので説明を割愛させていただきます。
0:09:16	4章からご説明します。
0:09:18	飛びますが4-2ページをご覧ください。
0:09:26	初めに、
0:09:27	シームの活動時期につきまして、
0:09:31	上の二つで記載の通り、S1110に関しては、各断層等の切断関係から後期更新世以降の活動はないと判断されます。
0:09:41	一方でそれらの断層との切断関係を確認した箇所から第4系に達する箇所までをシーム追跡いたしますと、地表付近において、s1011 付近の岩盤とその直上の段丘堆積物中に変位変形を示す形状が認められる箇所があります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:57	次ページ以降で、s1011に関して、これら各拠点地法面での観察結果を示します 4-3 ページをご覧ください。
0:10:06	まずS11 付近です。
0:10:09	重要施設の基礎地盤に分布するS11 は後期更新世以降の活動がないcf3 断層により切られており、後期更新世以降の活動はないと判断されます。図のT T'断面の左側、黒丸をつけてる部分がそれです。
0:10:24	一方この黒丸の部分から、シームの赤線を右側に第4系にシームが達する範囲まで追跡しますと、Ts-7トレンチの地表付近において、SG地付近の岩盤及びその直上の段丘堆積物中の
0:10:40	変位変形を示す形状が認められます。
0:10:44	この形状は、後期更新世に堆積した段丘堆積物中にも認められ、後期更新世に生じたものであると判断されます。
0:10:52	従って地表付近においてS11 付近の変位変形を示す形状は、シームの活動時期とは別の後期更新世に形成されたものと判断されます。
0:11:02	次にS11 付近についてです。4-4 ページをご覧ください。
0:11:08	重要施設の基礎地盤に分布しないシームのうち、代表シームであるS10 についても同様です。左上のTs4トレンチでdF断層系に切られており、この切断関係を確認した箇所から第4系にシームが達する箇所、
0:11:23	右上のTs1トレンチまでS10 を追跡しますと、今日付近で変形を示す形状が認められる箇所があります。
0:11:32	従って地表付近において、数十付近の変位変形を示す形状は、シームの活動時期とは別の後期更新世に形成されたと判断されます。
0:11:41	4-5 ページをご覧ください。
0:11:44	これらを踏まえまして、
0:11:47	地表付近に認められるS1011 付近の
0:11:50	XI付近の岩盤及びその直上の段丘堆積物中の変形を示す形状、これを後期更新世に生じた変状とします。6 ページをご覧ください。
0:12:02	以上のことから、返上シームと切り離して基準適合性を評価する考え方です。
0:12:08	地表付近においてS1011 付近の変位変形を示す形状は、上の二つポツに求めていますように、各トレンチでの
0:12:17	観察事実から、シームの活動時期とか時期とは別の後期更新世に形成されたと判断されます。
0:12:24	従ってこれらの変位変形を示す形状について、変状としましてシームと切り離して基準適合性を評価しますと7 ページをご覧ください。
0:12:34	次に、変状及び変状弱面の調査と基準適合性の評価の流れです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:41	まず、4.4 章で詳細地質観察等から、現状の特徴を整理します。変状が変状弱によりもたらされたものであることから、弱面の基準適合性の評価対象とします。
0:12:53	それを踏まえて次に現状弱面つきまして、4.2 章で形成メカニズム、4.3 章で分布範囲を検討します。
0:13:01	最後に 4.4 章で現状弱面の分布評価範囲を設定しまして、重要施設との位置関係から基準適合性を評価します。4-9 ページをご覧ください。
0:13:15	ここからが 4. 小変状の特徴と基準適合性の評価対象です。流れをご説明します。初めに、(1)変状の分布では①地形判読②掘削面地質観察③詳細地質観察という順に、
0:13:31	敷地全体から徐々に詳細に観察することで、変状の分布を限定いたします。
0:13:37	次に、(1)で検討した変状の分布を踏まえまして、(2)強風化部における変状の特徴を検討します。
0:13:45	その結果を受けて、(3)変状の評価対象、ここではシームと変位を伴う不連続面の一部を利用した弱面着目しまして、それぞれPS系PD系とします。
0:13:57	観察結果からそれぞれの共通の特徴、それぞれは共通の特徴を有しており、合わせて変状弱面とします。
0:14:05	本省の結論としましては、返上の基準適合性の評価対象は返上弱面であるということの説明します。
0:14:12	10 ページをご覧ください。
0:14:15	まず(1)変状の分布の検討方針です。記載の通り①から③の手順で変状の分布について検討します。
0:14:24	ような 11 ページをご覧ください。
0:14:27	まず、①の地形判読ですね、空中写真から取得した 1 メーターDEMデータに基づき、赤色立体図を作成し、工事着手前の現地形を詳細に 3 廃炉が再判読しました。
0:14:39	敷地内には断層地形の可能性のある地形、地すべり地形、かつ褶曲を示唆する改正段丘面の傾動等は認められません。
0:14:48	敷地には変状による変位変形が生じたことを示唆するような地形の高まりは判読されません。
0:14:54	4-12 ページをご覧ください。
0:14:57	次に敷地外を横断する地形端面図中のCG-3 断面において変状による変位変形が生じたことを示唆するような改正段丘面の傾動等が認められるか否かを検討しますというの 13 ページをご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:14	まずD'断面では、s1011付近において変状による変形が生じたことを示唆するような改正段丘面の傾動等は認められません。これをだめも同様です。
0:15:26	4-16ページをご覧ください。
0:15:29	次に、②の掘削面地質観察に入ります。
0:15:34	図中の赤斜線のハッチで示す地質観察範囲より大粒径の起点を調査し、敷地内での変状の有無について検討しました。'測線沿いの結果を4-17ページに示します。
0:15:49	'測線沿いの掘削面では、s1011付近を一部図中の赤点線の丸で示しております3ヶ所で変状が認められますが、それ以外では認められません。
0:16:01	78ページをご覧ください。
0:16:05	掘削の地質観察の結果、敷地内では地表付近において、s1011付近の一部図中の黄色四角の3ヶ所で変状が認められますが、それ以外では認められません。49ページをご覧ください。
0:16:20	次に③詳細地質観察です。掘削面地質観察結果で森林付近の一部に現状が確認されたことから、S1110付近及びこれらの震源付近以外で詳細地質観察を行い、変状の分布について検討しました。
0:16:37	4-20ページをご覧ください。
0:16:40	まず、SG位置付近での詳細地質観察結果です。
0:16:45	現状が認められる箇所と認められない箇所がございます。
0:16:48	現状が認められる箇所では、変状付近の岩盤の風化は著しく、強風化です。さらに、変状が認められる箇所では、段丘堆積物中の層理面の探査及び上に凸の変形を示し、見かけの鉛直変位量は1、いずれも1メートル未満と小さいです。
0:17:05	なお、累積性はございません。
0:17:08	変状が認められない箇所では、岩盤は新鮮から弱風化であり、一部で強風化ですよね。21ページをご覧ください。
0:17:17	次にS10付近での観察結果です。S11と同様の特徴が認められます。
0:17:23	次の4212ページをご覧ください。
0:17:26	S譲受付近以外の観察結果です。
0:17:29	状は認められません。
0:17:32	岩盤は風化が著しく、強風化しています。
0:17:35	次ページが風化区分の定義と性状です。
0:17:40	こちらも従前から変わりませんが風化部は主に強風化部からなり、下部に雨水きよ、弱風化部を含みます。
0:17:47	4-24ページをご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:51	詳細地質観察結果を踏まえた変状の説明です。
0:17:55	それと第 4 系との関係をトレンチ法面で詳細地質観察した結果、s1011 付近において、後期更新世に堆積したM一面、またはM三面段丘堆積物中に、図中の①層理面の段差、
0:18:09	②不連続面及び③上に凸の形状を示す箇所が確認されました。
0:18:16	①から③直下の易国間層の岩盤中にも、図中の④段差⑤上に凸の変形形状が認められ、①から③と調和的な構造であることから、①から③は④、⑤の岩盤の変位変形により、
0:18:32	同時期に形成されたものと判断されます。
0:18:36	③の一つの形状の形成は、段丘堆積物の上位のローム層の層厚が上の上の頂部凸の頂部では薄く、その両局に向かうにつれて厚くなっており、
0:18:49	ローム層の堆積前であると判断されること。
0:18:52	及び②の不連続面は、後期更新世の段丘堆積物中にのみ認められること。
0:18:58	このことから、①から⑤の形状等は、後期更新世に生じたものと判断されます。
0:19:04	これらのs1011 付近の岩盤とその直上の段丘堆積物に認められる変位変形を示す形状等を現状といいます。
0:19:13	4-25 ページをご覧ください。
0:19:17	詳細地質観察のまとめです。
0:19:20	県民図に示しますように、分譲が認められる箇所と認められない箇所があります天井はS11 付近に認められます。
0:19:28	46 ページをご覧ください。
0:19:30	次に、表に変状の分布を整理しました。
0:19:34	変状は、s1011 付近の強風化部の一部及びその直上の段丘堆積物に分布します長中の黄色で塗りつぶした箇所です。
0:19:43	現状は数十 11 付近の付近の新鮮部及び弱風化部並びにこれらのシーム付近以外には分布しません。
0:19:52	よって上はS1011 付近の強風化部の一部及びその直上の段丘堆積物に限定して分布します。
0:20:00	少なくとも新鮮部には分布せず、地下深部には分布しません。
0:20:05	天井が分布する箇所での見かけの鉛直変位量は、いずれも 1 メートル未満と小さいです。
0:20:11	なお、変に変位累積性は認められません。
0:20:14	この 27 ページをご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:18	(1)現状の分布のまとめです。①から③の結果、敷地内では変状による変位変形は、ローム層等が変形を埋めて堆積したカイダな地形になっているため、地形には認められず、判読できません。
0:20:33	現状はS11 付近の強風化部の一部及びその直上の段丘堆積物中に限定して分布します。少なくとも新鮮部には分布せず、地下深部には分布しません。
0:20:44	でも 28 ページをご覧ください。
0:20:47	ここからが(2)強風化部における変状の特徴の検討方針です。
0:20:53	前まじょうの結果、変状はS1011 付近の強風化部の一部に限定して分布する。このことを踏まえまして、調査データに基づき、強風化部における変状の特徴を現状が認められる箇所及び認められない箇所の対比により検討します。
0:21:10	29 ページをご覧ください。
0:21:13	まず、変状が認められる箇所の特徴のうち、S11 付近での観察結果を整理します。
0:21:19	炎上が認められる強風化部にはシーム及び変位を伴う不連続面が明瞭な弱面案として分布します。
0:21:27	明瞭な弱面である島低角傾斜で分布します。
0:21:31	メールが軟弱である伴う不連続面は低角傾斜のものが多く分布します。
0:21:36	これら既存の弱面の一部が現状の形成に関与していると考えられます。
0:21:42	従って、変状はシーム及び変位を伴う不連続面といった既存の弱面の一部を利用し、
0:21:48	新たに強風化部に変位が生じることにより形成されたものであると考えられます。
0:21:54	4-30 ページのs10 付近でも同様の観察結果です。
0:21:59	でも 31 ページをご覧ください。
0:22:02	続きまして、変状が認められない強風化部のうち、S11 付近での観察結果を整理します。
0:22:10	GSゴム輪はS11 付近の強風化部に位置しますが変状は認められません。これは近傍で変状が分布するTs6 法面に比べて段丘堆積物が厚く上載圧が大きいことから変状が発生しなかったためと考えられます。
0:22:26	32 ページをご覧ください。
0:22:29	最後に、状が認められない強風化部のうち、S10、11 付近以外での観察結果を整理します。
0:22:36	変状が認められない強風化部では変位を伴う不連続面がわずかに分布しますが、シームといった明瞭な弱面は分布しません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:44	4-33 ページをご覧ください。
0:22:48	それがまとめになります。
0:22:50	現状付近の強風化部にはシーム及び変容伴う不連続面といった明瞭な弱面が分布します。
0:22:57	強風化部は変容伴う不連続面が分布しても、シームといった明瞭な弱面がない箇所では、変状は認められません。
0:23:05	現状はシーム及び変位を伴う不連続面といった既存の弱面の一部を利用し、新たに強風化部に変位が生じることにより形成されたものであると考えられます。したがって、
0:23:17	現状の変位変形は、
0:23:20	シーム及び変位を伴う不連続面といった既存の弱面の一部、
0:23:24	を利用し、新たに強風化部に変位が生じることにより形成されたと判断されます。
0:23:30	4-34 ページをご覧ください。
0:23:32	次に(3)返上の評価対象の検討方針に入ります。
0:23:38	前の章での強風化部における変状の特徴を踏まえ、s1011の一部を利用して形成された弱面及び一部の変容伴う不連続面を利用して形成された弱面、この二つに着目し、記載方(1)から(3)の順で検討して、
0:23:56	三条の基準適合性の評価対象を明確化します。
0:23:59	まず片括弧1断層等と変状の分布では、現状の形成に係る断裂のせい特徴を整理します。
0:24:08	またこれらの断裂に関連して、成層構造が発達する部分の特徴について検討します。
0:24:14	次に、片括弧2でPS系及びPDK弱面の特徴を検討します。
0:24:20	これらを踏まえ、片括弧3編上弱面と重要施設との位置関係をシームの分布に基づき検討し、基準に照らした検討の対象を明確化します。
0:24:31	4-35 ページをご覧ください。
0:24:34	まず、片括弧1断層等と変状の分布です。
0:24:38	前の章の強風化部における変状の特徴の検討結果を踏まえ、変状の形成に係る断裂を整理すると、表1と図1のようになります。
0:24:48	図の青線で示しますシームは易国間層の細竜凝灰岩に狭在する粘土質の薄層で地質境界を横切ることなく、地層に平行に分布します。
0:24:59	めの性状は低角で主に傾斜方向に明瞭化や明瞭な条線が認められます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:05	図 1 で易国間層中にある黒の点線で示してありますが、転用伴う不連続面、これは新第三紀の地層に見かけの鉛直変位量 1 メートル未満の変位が認められる断熱で、連続性は小さいです。
0:25:20	また、概ね傾斜 50° で 50 動作会として低角と高角に区分されます。
0:25:26	高角の変容伴う不連続面はシームに関係なく、岩盤全体に分布し、概ね走向方向にやや不明瞭な条線が認められます。
0:25:36	低角の変容伴う不連続面は、主として S11 下盤の成層構造が発達する部分に多く分布し、概ね傾斜方向の明瞭からやや不明瞭な条線が認められます。ここで低角の変容伴う不連続面が多くする分布する。
0:25:52	成層構造が発達する部分とは、主として S11 下盤に認められる左右でよりが発達する部分です途中でシームの線の下に平行に表現している点線の部分です。
0:26:05	次ページ以降でこれらの断裂の具体例を示しますような 36 ページをご覧ください。
0:26:12	まずシームと変位を伴う不連続面、この二つの分布についてです。
0:26:17	左の二つの写真で示してあります S 十一番細流凝灰岩に狭在する粘土質の薄層で、地として傾斜方向にメールからやや明瞭な条線が認められます。
0:26:28	右側二つの写真で示しております変位を伴う不連続面は、見かけの鉛直変位量が 1 メートル未満であり、連続性が小さいです。
0:26:36	次に変容伴う不連続面にもう少しフォーカスを当てて生活、説明いたします。4 - 37 ページをご覧ください。
0:26:47	U 伴う不連続面の降格と低角の区分についてです。
0:26:51	GS6 法面において変位を伴う不連続面の走向傾斜と条線方向を測定しました。その結果、低角傾斜の変容伴う不連続面は概ね傾斜方向の条線が認められ、高角傾斜の変位を伴う不連続面は概ね走向方向の条線が認められます。
0:27:10	従って、転用伴う不連続面は傾斜角と条線方向の組み合わせにより、概ね傾斜 50° を境として、高角と低角の二つに区分されます。
0:27:21	区分された高角と低角の兼用伴う不連続面について、次のページで説明しますよも 38 ページをご覧ください。
0:27:31	写真の左側二つが広角の変容伴う不連続面です。
0:27:36	広角の変容伴う不連続面は走行方向の予約明瞭な条線が認められます。
0:27:42	写真のみ / 二つが低角の変位を伴う不連続面です。
0:27:46	低角の変位が伴う不連続面は傾斜方向に明瞭からやや不明瞭な条線が認められます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:53	4-39 ページをご覧ください。
0:27:56	さらに骨格の変容伴う不連続面の性状についてです。
0:28:01	高角の辺の伴う不連続面はM一面段丘堆積物中の堆積物に変位を与えておらず、後期更新世以降の活動がないことを確認しました。
0:28:11	変状は後期更新世に生じたものであることから、後期更新世以降の活動がない高角の変位が伴う不連続面は、変状の形成に関係しないと判断されます。なお、広角の変位を伴う不連続面は低角の変容伴う不連続面により切断されています。
0:28:28	4-40 ページをご覧ください。
0:28:31	次に低角の変容伴う不連続面とシーム成層構造が発達する部分との関係についてです。
0:28:38	GPS6 法面では、計画の変位が伴う不連続面がちょっとして、S11 下盤の成層構造が発達する部分に認められます。
0:28:47	SKETCH中の緑色のハッチの部分です。この成層構造が発達する部分は、左下の拡大写真に示します通り、料理が発達する最重要な短会食火山礫凝灰岩貯留凝灰岩細流凝灰岩及びこれらの5層からなる部分でして、
0:29:04	主としてS11の下盤に認められます。
0:29:07	これらの低角の変容伴う不連続面やシーム成層構造が発達する部分との関係について、このTs6の法面だけではなくて敷地全体での関係を次ページで確認しましたような41ページをご覧ください。
0:29:23	敷地内での関係を確認するためにボーリングコア観察を行いました。観察の対象としたボーリングコアは、位置図に示します計24校です。それらのうち、赤丸で示します6孔のボーリングコアの観察結果を次ページに示します。
0:29:38	4-42 ページをご覧ください。
0:29:42	こちらがボーリングコアの観察結果です。
0:29:45	SGF付近から上位の易国間層にある低角の変位伴う不連続面の分布を確認しました。
0:29:51	柱状図の黄色の矢じりが低角の変容伴う不連続面にして、これは赤線のS10、青線のS11の層準付近の成層構造が発達する部分、柱状図中の緑塗り潰し部分です。
0:30:07	に分布が限定されまして、各シームから離れた段階食火山礫凝灰岩、凝灰角礫岩及び安山岩溶岩中には認められません。
0:30:17	計画の変容伴う不連続面は主としてS11下盤の成層構造が発達する部分に分布します。
0:30:24	また、S11付近の成層構造が発達する部分の分布範囲。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:29	は下限が凝灰角礫岩の上限で、上限は主として数十層準です。
0:30:37	次ページ以降で、SB008 孔のコア写真の例を示します。また、他ここにつきましては補足説明資料に掲載しております。
0:30:47	ここ割愛させていただきまして 4-46 ページをご覧ください。
0:30:52	次にピンク強弱面の特徴についてです。
0:30:56	図 1 の赤線で示します S1011 の一部を利用して形成された明瞭な弱面を PS 計画面とします。
0:31:04	シーム延長上の段丘堆積物中の不連続面も含まれます。
0:31:08	Ts系弱面はシーム付近の強風化部の一部に分布が限定され、は盤が上方に面しており、傾斜方向に明瞭な条線が認められます。
0:31:19	PS継続クマガエのうち、S11 の一部を利用して形成された弱面を PS1 弱面
0:31:24	s10 の一部を利用して形成された弱面を PS2 弱面とします。
0:31:30	次ページ以降で PS1DS に弱面をそれぞれの特徴を示しております。4 の 4748 の見開きのページをご覧ください。
0:31:41	こちらが PS1 弱面の特徴です。
0:31:43	TS1 弱面は S11 付近の強風化部に分布しております。
0:31:48	PS1 弱面のがバンが上方に変位しており、
0:31:52	傾斜方向に明瞭な条線が認められます条線の具体的なデータ写真は 4-48 ページに示しております。
0:31:59	次に 4-49、4-50 ページをご覧ください。
0:32:04	続きまして、PS2 弱面の特徴です。
0:32:07	PS に弱面は S10 付近の強風化部に分布します。
0:32:12	PS に弱面のはバンが上方に変位しており、傾斜方向に明瞭な条線が認められます。
0:32:18	調整などの具体的なデータにつきましては、4-50 ページのほうに示しております。
0:32:23	続きまして 4-51 ページをご覧ください。
0:32:28	ここからが最後 PT 弱面の特徴についてです。
0:32:32	図 1 の赤線で示しております、一部の低角の変容伴う不連続面を利用して形成された明瞭な弱面を Pd 系弱面とします。
0:32:41	PK 弱面は低角の変容伴う不連続面延長上の段丘堆積物中の不連続面を含みます。
0:32:48	PK 弱面は主として S11 下盤の成層構造が発達する部分の強風化部に分布し、宇和盤が上方に変位または岩盤上面が上に凸の変形を示し、傾斜方向に明瞭な条線が認められます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:03	ここでT字形弱面は別 11 付近の強風化部の変状が認められる箇所に分布し、保守的に第 4 系に接しない計画の変容伴う不連続面も含めるものとします。
0:33:15	なお、
0:33:16	岩盤上面が上に凸の変形につきましては、ページK弱面による小規模の変位が主体で、それらの変位が岩盤内で集積することにより生じたと考えられます。PDK弱面による変位は部分的に岩盤上面まで達する部分がございます。
0:33:33	次ページ以降で具体的な例を示します。
0:33:36	7 の 52 ページをご覧ください。
0:33:39	ページ計画が認められるトレンチ法面を示しております。GPS6 法面とTs8 トレンチの例を 4-534 の 54 ページで示しております。
0:33:51	法面AはTs6 法面及びTs8 トレンチに掲示K弱面が分布します。つけつつ中の赤線がページK弱面です。
0:34:01	ページK弱面は主としてS11 下盤の成層構造が発達する部分スケッチの緑の塗りつぶし部分ですの強風化部に分布し、宇和盤の強風化部が上方に偏しています。見かけの鉛直変位量が数センチから 10 数センチの小規模な変位が主体で、
0:34:18	それらの変位が岩盤内で集積することにより、岩盤上面の上に凸の変形が生じたと考えられます。
0:34:26	DS8 トレンチではそれに加えて、4-54 ページ左下の写真に示します通り、一部においてPDK弱面の変位がS11 はバン及び段丘堆積物中にまで達する部分が認められます。
0:34:41	PK弱面は傾斜方向に明瞭な条線が認められます。
0:34:45	以上を踏まえましてPSKPD継続面の特徴をまとめましたのが 4-55 ページになります。
0:34:53	すいません、ちょっと重複しますが、s1011 の一部を利用して形成された弱面をPS1の一部の低角の変容伴う不連続面を利用して形成された弱面をPK弱面とします。これらはそれぞれの延長上の段丘堆積物中の不連続面を含みます。
0:35:09	PSK弱面のうち、
0:35:12	PS1 弱面をS11 ペースに弱面はS10 付近の強風化部の一部に分布が限定され、それぞれ上盤側情報に偏しており、傾斜方向に明瞭な条線が認められます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:24	PD計画は主としてS11 下盤の成層構造が発達する部分の強風化部に分布し、上盤側情報に偏しています。小規模な変位が主体で、それら変位が岩盤内で集積することにより、岩盤上面の上に凸の変形が生じたと考えられ、
0:35:40	部分的に変位が岩盤上面まで達する部分があります。
0:35:44	傾斜方向、明瞭な条線が認められます。
0:35:47	これらの観察結果から、PS系及びPDK弱面はS11 付近の強風化部に分布し、いずれも上盤側情報に偏し、傾斜方向に明瞭な条線が認められるという共通の特徴を有しております。
0:36:02	以上のことから、PS系及びPDK弱面を合わせまして、変状弱面とします。
0:36:08	従って、現状の評価基準適合性の評価対象は、変状弱面です。
0:36:13	現状弱面は基準に照らすと後期更新世以降の活動で生じたものであり、将来活動する可能性のある断層等に該当しますが、地下深部に続かず、震源として考慮する活断層に該当しません。
0:36:28	これらを踏まえまして、変状弱面と重要施設との位置関係を検討しますというのが 56 ページをご覧ください。
0:36:35	数十付近の変状弱面はS10 が重要施設の基礎地盤に分布しないことから、第 4 条対象であり、震源として考慮する活断層に該当しません。従って、S10 付近の変状は重要施設の安全上問題となりません。
0:36:51	一方、S11 付近の変状弱面はSXIが重要施設の側面に分布することから、重要施設の側面に分布する可能性が否定できず、第三条対象の可能性が否定できないため、基準に照らした検討の対象とします。
0:37:07	4 の 57 ページをご覧ください。
0:37:10	以上を踏まえまして 4.1 章のまとめです。
0:37:14	次に 4.2 章に入ります 60 ページをご覧ください。
0:37:19	4.2 章、変状弱面の形成メカニズムの検討の流れです。まず(1)新第三紀におけるシームと低角の変位を伴う不連続面の形成を検討します。
0:37:30	次に(2)第四期における変状弱面の形成時期の検討を行い、最後、(3)変状弱面の編方向と第 4 紀の応力場との関係で、PS系Pd継続面をそれぞれ検討し、現状弱面は第四期の広域応力場で形成されたものではない。
0:37:48	考えられる変動弱面の形成メカニズムとしては、Nonテクトニックな要因で形成された非構造的のものと判断されることを説明します。4-61 ページをご覧ください。
0:38:00	検討方針です。
0:38:02	現状弱面はシームの活動時期とは別の後期更新世に形成されたことを、形成メカニズムから説明します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:10	現状弱面の形成メカニズムについては、地質観察等のデータから、示しております(1)から(3)の手順で検討しますよ 62 ページをご覧ください。
0:38:22	まず、(1)新第三紀におけるシームと低角の変容伴う不連続面の形成です。
0:38:29	図の①に示します通り、黒い破線のS11 層準の細竜凝灰岩層の主として下盤には、緑色のハッチで示しております成層構造が発達する部分が堆積しました。
0:38:42	図の②、③のように、S11 は広域応力場及びデイサイトの貫入により細流凝灰岩層内に層面滑りに伴う割れ目が形成され、その割れ目に沿って4の熱水変質作用によって形成された低角の古い割れ目。
0:38:59	古い構造と考えられます。
0:39:02	シームの形成時期はシームの条線複合面構造と広域応力場及びデイサイトの貫入との関係から、新第三紀の中から後期中新世と判断されます。
0:39:15	文献に基づく検討によりますと、計画の変容伴う不連続面は、
0:39:20	層面滑りに伴う割れ目の形成時に、
0:39:23	Steam付近の成層構造が発達する部分に形成する。
0:39:27	されたものと考えられるが発達する部分に分布が限定される地質観察の結果とも整合的です。
0:39:34	したがって、新第三紀のシームの形成に伴い、その付近に低角の変容伴う不連続面が同じ決定メカニズムで形成されたと考えられます。
0:39:46	4-63 ページをご覧ください。
0:39:50	(2)第四紀における変状弱面の形成時期の検討です。
0:39:56	ヤマグチ面における変状の形成プロセスの検討により、後期更新世における変状弱面の形成時期を検討します。
0:40:04	なお、これらは、
0:40:06	推定される考え方の一つです。
0:40:09	まず4コマ漫画の上から順に説明いたします。まず①のダイエット段丘面の形成陸化です。
0:40:20	MISご異議の
0:40:22	高海水準期に形成されたイメージ面は、解体に伴い陸化し、岩盤の平坦面に耐性砂礫廃棄物が負う部分があります。
0:40:37	岩盤がS5時に過去の侵食されたため、陸風せまず。
0:40:42	陸化後の強風化部の形成です。
0:40:45	陸化後のためには、すでに段丘砂礫が堆積していますが、段丘砂礫は高透水性であるため、軽石から成り、空隙の多い易国間層の岩盤は風化が進行し淡水環境下でスメクタイトが増加し、強風化部が形成されました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:01	次、③変状の形成です。
0:41:04	河川性堆積物の堆積終了後、地下水がさらに低下し、強風化部が厚くなります。
0:41:10	上載層の追水箇所において、非構造的の
0:41:18	当院の連続面、
0:41:19	といった既存の弱面の一部を利用しては、一般の
0:41:23	状況、
0:41:24	風化部が
0:41:26	④ローム層の堆積です。
0:41:29	洞爺及びローム層が変状形成時の段丘堆積物の凹凸を埋めて堆積しますローム層堆積により、風化の進行は、②のローム層が堆積していなかったときよりも遅くなります。
0:41:41	これ以降に変状は生じていません。
0:41:43	強風化部の形成時時期につきましては、4の
0:41:48	64 ページに示しております。
0:41:51	4-65 ページをご覧ください。
0:41:54	まとめです。
0:41:56	炎上が生じたのは、陸からローム層堆積までの間の後期更新世と考えられます。
0:42:02	なお、天井の変位変形は、ローム層が変形を見て堆積し、地形には明瞭に残っていないと考えられる。
0:42:11	出ますよ。
0:42:13	TRAC67 ページをご覧ください。規制庁タニです。すいませんなんか音声がか切れてるんですけど弱面についてです。P見ますねの層厚ですが、
0:42:26	はい。
0:42:28	えっとですね、これは音声がすごく途切れてしまって、1 回画像、技量、
0:42:36	を切ってもらっていいですか、音声だけでやりませんか。
0:42:49	規制庁ですけど聞こえますか。画面
0:43:00	をこれは聞こえてますでしょうか。
0:43:05	もう 1 回しゃべってください。
0:43:10	電源回復聞こえたんでしょうか。
0:43:13	仮定聞こえてますでしょうか。規制庁ですけど、時れながら聞こえていまして、これでちょっと始めてみましょうか、この状態で再開したいと思います。お願いします。
0:43:37	規制庁ですけど聞こえてますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:47	思いますか移行予定でしょうか。
0:43:52	途切れ途切れ途切れ聞こえてますけれども、こちらの声はしっかり聞こえてますでしょうか。
0:44:04	限界を定めておりました。
0:44:08	こちらの声は大丈夫でしょうか。やはり途切れ途切れになってますだめはついてませんけれども、音声もう途切れ途切れっていう形ですが、
0:44:20	こちらの声は途切れ途切れではないですか。
0:44:31	途切れ途切れでしたので、ちょっと一度切断して、
0:44:36	つなぎ直したいと思います。はいじゃ、お願いします。
0:49:57	規制庁ですけれども、今こちらの方、コンピューターを立ち上げ直して、また接続したんですけれども、繋がってるでしょうか。
0:50:08	電源開発債繋がっておりますのでやる聞こえております。
0:50:12	はい。この方はどうでしょうか。こちらです先ほどみたいな途切れ途切れじゃなくて今のところ音声の方、よく聞こえています。
0:50:22	わかりました。規制庁さんの方からもよく途切れて聞こえております。
0:50:30	次バンですけれどもそれでは引き続き説明を続け、続けさせていただきたいと思いますが、はい、わかりましたではですねとちょっと時で始めたのが、
0:50:42	4-54。
0:50:46	5 ページとか、その辺りからと思いますので、ちょっとその辺りからまた改めてお願いできますでしょうか。
0:50:57	はい。それでは担当のニシオの方から、4-55 ページ付近から、
0:51:03	説明を開始いたします。
0:51:09	はい。
0:51:11	電源開発ニシオです。
0:51:13	4-55 ページから説明を再度始めさせていただきます。
0:51:18	S1011 付近の一部を利用して形成された弱面をPSK弱面一部の低角の変位を伴う不連続面を利用して形成された弱面をPd系弱面とします。
0:51:30	これらはそれぞれ延長上の段丘堆積物中の不連続面を含みます。
0:51:36	PS継続面のうちPS1 弱面をS11PSにはS10 付近の強風化部の一部に分布が限定され、それぞれ上盤側情報に偏しており、傾斜方向に明瞭な条線が認められます。
0:51:50	PD系弱面は主としてS11 下盤の成層構造が発達する部分の強風化部に分布し、宇和盤が上方に偏しています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:00	小規模な変位が主体で、それら変位が岩盤内で集積することにより、岩盤上面の上に凸の変形が生じたと考えられ、部分的に変位が岩盤上面まで達する部分があります。
0:52:12	傾斜方向に明瞭な条線が認められます。
0:52:16	観察結果から、PS系弱面及びPDK弱面はS11 付近の強風化部に分布し、いずれも上盤側情報二分し、傾斜方向に明瞭な条線が認められるという共通の特徴を有しております。
0:52:30	以上のことから、PSK弱面及びPD継続もあわせて現状弱面とします。
0:52:36	したがって、現状の基準適合性の評価対象は現状弱面です。
0:52:41	四条弱面は基準に照らすと、後期更新世以降の活動で生じたものであり、将来活動する可能性のある断層等に該当しますが、地下深部には続かず、震源として考慮する活断層に該当しません。
0:52:55	これらを踏まえまして、援助弱面と重要施設との位置関係を検討しますと 56 ページをご覧ください。
0:53:04	SGF付近の変状弱面はS10 が重要施設の基礎、基礎地盤には分布しないことから、第 4 条対象であり、震源として考慮する活断層に該当しません。
0:53:15	従って、s10 付近の変状は、重要施設の安全上問題となりません。
0:53:20	一方、S重機付近の変状弱面はSXIが重要施設の側面に分布することから、重要施設の側面に分布する可能性が否定できず、第三条対象の可能性が否定できないため、基準に照らした検討の対象とします。
0:53:36	4 の 57 ページをご覧ください。
0:53:39	以上を踏まえまして、4. 小のまとめです。
0:53:43	次に 4.2 章に入ります。60 ページをご覧ください。
0:53:48	4.2 章変量弱面の形成メカニズムの検討の流れです。
0:53:54	まず流れとしましては、(1)新第三紀におけるSteamと低角の変容伴う不連続面の形成を検討します。
0:54:01	次に(2)第四期における変状弱面の形成時期の検討を行いまして、最後、(3)変状弱面の変位方向と第 4 紀の応力場との関係で、PSけPD系弱面をそれぞれ検討しまして、変状弱面は第 4 紀の応力場で、広域応力場で形成されたものではない。
0:54:21	考えられる変状弱面の形成メカニズムとしては、Nonテクトニックな要因で形成された非構造的のものと判断される、このことを説明しますと、61 ページをご覧ください。
0:54:34	検討方針です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:35	現状弱面はシームの活動時期とは別の後期更新世に形成されたこと、形成メカニズムから説明します。
0:54:44	現状弱面の形成メカニズムについては、地質観察等のデータから記載しております(1)から(3)の手順で検討します。
0:54:52	4-62 ページをご覧ください。
0:54:56	まず、(1)新第三紀におけるシームと低角の変容伴う不連続面の形成です。
0:55:02	図の①に示しますように、黒い破線でS11 層準の細竜凝灰岩層、
0:55:09	の主として下盤には、緑色のハッチで示します成層構造が発達する部分が堆積しました。
0:55:16	図の②、③のように、S11 は広域応力場及びデイサイトの貫入により左右凝灰岩層内に層面滑りに伴う割れ目が形成され、その割れ目二相低温の熱水変質作用によって形成された。
0:55:31	低角の古い構造と考えられます。
0:55:34	チームの構成する時期は、シームの条線複合面構造と、
0:55:39	広域応力場及びデイサイトの貫入との関係から、新第三紀の中から後期中新世と判断されます。
0:55:47	文献に基づく検討によりまして、低角の変容伴う不連続面は層面滑りに伴う割れ目の形成時にシーム付近の成層構造が発達する部分に形成されたものと考えられ、成層構造が発達する部分に分布が限定されるという。
0:56:03	地質観察の結果とも整合的です。
0:56:06	したがって、新第三紀のシームの形成に伴い、その付近に計画の変容伴う不連続面が同じメカニズムを同じ形成メカニズムで形成されたと考えられます。
0:56:18	63 ページをご覧ください。
0:56:21	次に、(2)第四期における変状弱面の形成時期の検討です。
0:56:27	六つ目における変状の形成プロセスの検討によりまして、後期更新世における変状弱面の形成時期を検討します。
0:56:35	なお、これを地質観察等から推定される考え方の一つです。
0:56:40	まず 4 系統 4 コマ漫画で示しております。上から順に説明いたします。まず①段丘面の形成陸化です。
0:56:48	MIS5e の高海水準期に形成されたM一面は解体に伴い陸化し、岩盤の平坦面に堆積していた改正砂礫を河川性堆積物が負う部分があります。
0:57:01	岩盤の平坦面はMIS5e の海進時に過去の風化部が浸食されたため、陸化直後にはほぼ新鮮部のみが分布しています。
0:57:11	次に、②陸化後の強風化部の形成です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:15	陸化後の平坦面には、すでに段丘砂礫が堆積していますが、段丘砂礫は高透水性であるため、軽石から成り、空隙の易気間層の岩盤は風化が進行し、冠水淡水環境下でスメクタイトが増加し、強風化部が形成されます。
0:57:33	③現状の決定性です。
0:57:35	河川性堆積物の堆積終了後、地下水がさらに低下し、強風化部が厚くなります。
0:57:42	業際その水箇所において、非構造的の要因により、シームや低角の変位を伴う不連続面といった既存の弱面の一部を利用して、
0:57:51	宇和盤の強風化部が上方に偏し、変状弱面が形成されます。
0:57:56	最後にローム層の堆積です。
0:58:01	洞爺及びローム層の変状形成時の段丘堆積物の凹凸を埋めて堆積します。
0:58:08	ローム層堆積により、風化の進行は、②のローム層が堆積していなかったときよりも遅くなります。
0:58:15	洞爺以降に延長はケース生じていません。
0:58:19	強風化部の形成時期につきましては、4-46 ページに示しております。
0:58:24	4-65 ページをご覧ください。
0:58:26	(2)のまとめです。
0:58:29	変状が生じたのは、陸からローム層堆積までの間の後期更新世と考えられます。なお、変状の変位変形は、ローム層が変位変形を見て堆積した地形には明瞭に残っていないと考えられます。
0:58:42	でも 67 ページをご覧ください。
0:58:45	ここからが(3)変状弱面の変位方向と第 4 紀の応力場との関係です。
0:58:50	まずPSK弱面についてです。
0:58:53	PS系弱面の走行は様々ですが、宇和バンの変位方向は、層厚にほぼ直交し、上方に変位するセンスであり、敷地全体で見ると一定の方向を示しません。
0:59:05	第 4 紀の応力場を示唆する東西方向の変位は認められません。
0:59:09	以上のことから、PS継続面の変位は第四期の広域応力場によるものではないと考えられます。69 ページをご覧ください。
0:59:19	次に多重逆解法による応力場の推定についてです。
0:59:23	PS継続面の変位方向は様々ですが、10 ページにこれらのミスフィットと様々ですと、時ページにこれらのミスフィット角の解析結果を示しておりますというの 70 ページをご覧ください。
0:59:36	その結果、SK弱面の辺は第四期の広域応力場で生じた構造的のものではないと判断されます。
0:59:45	73 ページをご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:48	次にできる弱面についてです。
0:59:51	Ts8トレンチの図の赤丸の位置でPd契約面の走向傾斜等を測定しました。その結果が4-74ページです。
1:00:02	ケンジ局面は20から40度程度の傾斜で走行は様々ですが、条線はほぼ最大傾斜方向を示します。
1:00:11	はバンの変位方向は上方に変位するセンスを示し、一定の方向示しません。
1:00:17	第4紀の応力場を示唆する東西方向の条線が卓越する傾向も認められません。
1:00:22	以上のことから、B系弱面の変位は第四期の広域応力場で生じた構造的なものではないと判断されます。
1:00:30	でも75ページをご覧ください。
1:00:33	D系につきましても、多重逆解法による応力場の検討を行いました。
1:00:38	KB計画面の変位は第四期の広域応力場で生じた構造的のものではないと判断されます。
1:00:45	4-76ページがそのミスフィット角の解析結果です。
1:00:49	というのは77ページをご覧ください。
1:00:52	まとめです。
1:00:54	まずPSK弱面です。PS継続面の走行は様々であるが、宇和バンの閉方向はそれらの走行にほぼ直交し、上方に変位するセンスであり、敷地全体で見ると一定の方向示しません。
1:01:08	第4紀の応力場を示唆する東西方向の条線が卓越する傾向は認められません。
1:01:13	多重逆解法によると、変位方向は第四期の東西圧縮応力場には整合しません。
1:01:19	次にPDK弱面です。
1:01:22	REDY継続面の走行は様々であるが、条線はほぼ最大傾斜方向を示したバンが上方に変位するセンスであり、一定の方向示しません。
1:01:32	第4紀の応力場を示唆する東西方向の条線が卓越する傾向は認められません。
1:01:37	多重逆解法によると、変位は一定の応力場で生じた構造的のものではないです。
1:01:44	以上のことから、天井弱面の走行は様々であり、変位は一定の方向を示さず、第4紀の応力場を示唆する東西方向に変位が卓越する傾向は認められません。
1:01:56	したがって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:58	現状弱面は第四期の広域応力場で形成された構造的なものではないと判断されます。4-78 ページをご覧ください。
1:02:07	4.2 章のまとめです(1)から(3)の検討の結果、
1:02:13	変状弱面は第四期の広域応力場で形成されたものではない。
1:02:18	考えられる変状弱面の形成メカニズムとしましては、Nonテクトニックな要因で形成された非構造的のものと判断されます。
1:02:27	なお非構造的の要因の検討につきましては、補足説明資料の八章にまとめてございます。
1:02:33	でも 81 ページをご覧ください。
1:02:35	次、4.3 章分量弱面の分布範囲の特定に入ります。まず流れです。
1:02:43	右側に分けておりますが、まず(1)現状弱面の分布の整理としまして、S11 の分布と岩盤の風化性状により長の①から④に整理し、変状弱面の有無を検討します。その結果を受けまして次に(2)変状弱面の分布範囲の特定。
1:03:01	行います。ここでは(1)で整理した変状弱面の分布する岩盤におきまして、PS系PD系の分布範囲をそれぞれ検討します。
1:03:11	4-81 ページをご覧ください。
1:03:14	検討方針です。
1:03:15	4. 一章(1)分譲の分布、これの結論を踏まえまして、現状弱面の分布範囲につきましては(1)変状弱面の分布を整理しまして、(2)で変状弱面の分布範囲の特定を行います。
1:03:30	4 の 82 ページをご覧ください。
1:03:34	まず(1)現状弱面の分布の整理です。
1:03:38	時の右上の表 1 に示します通り、s11 の分布と岩盤の風化性状により、①から④に区分しております。
1:03:48	それぞれ詳細観察箇所につきましては、①につきましては、PSPdともにTs6 法面②につきましては、PS位置はナンバー3 法面、PD系はGS6B法面。
1:04:02	③④につきましてはPSPDともに法面①を例としまして、次ページ以降で整理しております。
1:04:10	見開きで表の 834 の 84 ページをご覧ください。
1:04:15	この見開きページがまず①S11 付近の強風化部を求めています。4-83 ページが、そのうちPS1 弱面の分布についてです。
1:04:25	PS1 弱のは、s11 延長上の段丘堆積物中の不連続面から、S11 はバンの強風化部S11 に接する範囲に分布します。
1:04:36	で、別途図ページ 4-84 ページが、①の内ページK弱面についてです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:43	ページ継続面がS11 付近の強風化部において、図のピンク線で示しておりますPS1 弱面とセットで分布し、主としてPS1 弱面下盤の成層構造が発達する部分、図の緑色のハッチ部分に限定して分布します。
1:04:59	4-85、86 ページをご覧ください。
1:05:03	こちらが、次に②S11 付近の新鮮部及び弱風化部についてまとめております。まず4-85 ページがPS1 弱面についてです。
1:05:13	PS1 弱面は分布しません。
1:05:16	4 の86 ページ、同じく丸の内ページK弱面についてです。
1:05:21	PK弱面は分布しません。
1:05:24	4 の八十七、八十八 ページをご覧ください。
1:05:28	こちらの見開きが、③S11 付近以外の強風化部についてです。4-87 ページがPS1 弱面についてです。PS1 弱面は分布しません。
1:05:39	4-88 ページがB系弱面についてです。Pd系弱面を分布しません。
1:05:46	4-89、4-90 ページをご覧ください。
1:05:51	このページが最後、④S11 付近以外の新鮮部及び弱風化部についてまとめております。4-89 ページがPS1 弱面についてです。
1:06:01	PS1 弱面は分布しません。
1:06:04	4-90 ページ、PD系弱面についてです。時継続面は分布しませんの91 ページがまとめになります。
1:06:15	区分した①から④の詳細観察箇所での変状弱面の分布を表1に整理しました。その結果、黄色のハッチで塗り潰しております①SG地付近の強風化部。
1:06:28	延びて炎上弱面が分布します。
1:06:32	したがって、現状弱面をS11 付近の強風化部に分布が限定され、s11 付近の新鮮部及び弱風化部並びにS11 付近以外の岩盤には分布しません。
1:06:44	炎上弱はPS1 とPd系弱面がセットで分布し、少なくとも揭示継続面のみが分布することはありません。
1:06:52	4-93 ページをご覧ください。
1:06:55	次に(2)現状弱面の分布範囲の特定です。
1:07:01	現状だけの分布する、先ほど特定しましたSGT付近の強風化部、
1:07:06	ここにおいて、もう少し掘り下げて見ていきますPS1 弱面及びPDK弱面の分布班員を詳細に検討します。
1:07:14	検討1は表1及び図でオレンジ色で示しておる示しておりますトレンチ法面です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:20	これらを選定した考え方ですが、まずPS1 弱面の分布範囲につきましては、PS1 弱面の上端から下端までの分布を確認することができるTs-7トレンチとその延長のTF5Aトレンチにより検討します。
1:07:36	ページK弱面の分布範囲につきましては、PD系弱面の上端から下端までの分布を同一の露頭で確認することができるTs8トレンチ。
1:07:46	及び成層構造が発達する部分の下端、
1:07:50	までを確認することができるTs6 法面より検討します。
1:07:54	でも 94 ページをご覧ください。
1:07:57	まずPS1 弱面の分布範囲についてです。
1:08:00	右上のスケッチの通り、DS7トレンチでは、PS1 弱面はS11 付近の強風化部及びその延長上の段丘堆積物中の不連続面に分布します。
1:08:11	左上のスケッチのDF越えトレンチでは、S11 付近の弱風化部がシームに接しており、S11 はcf3 断層に切られ、それ以降シームは変位しておりませんので、PS1 弱面は分布しないと判断され、PS弱面の分布をSXIがバンの強風化部がシームに接する範囲。
1:08:30	に限定されます。
1:08:31	したがって、PS弱面はS11 延長上の段丘堆積物中の不連続面から、S11 はバンの強風化部がS11 に接する範囲に限定されます。
1:08:44	4-95 ページをご覧ください。
1:08:47	ここからがPK弱面の分布範囲についてです。
1:08:51	DS8トレンチでは、赤線で示しておりますPd系弱面は主としてピンクサグチ示しておりますPS1 弱面の下盤の成層構造が発達する部分、緑ハッチの部分に限定して分布しております。
1:09:05	この成層構造が発達する部分中でのPDK弱面の下端の分布につきまして、次のページで検討しておりますような 96 ページをご覧ください。
1:09:16	PD計画面の下端の分布につきまして、PD系弱面と用RIとの関係及び変位量の分布により検討します。
1:09:25	TDKの平均規模はKB系弱面の形成時に生じた変位量とPdK弱面のもととなる低角の変容伴う不連続面の形成時に生じた変位量等を明確に区分することはできませんが、法面下部に向かって小さくなり、
1:09:42	法面下部では 0 センチとなるため少なくともPK弱面の形成時に生じた変位量というのは、法面下部で 0 センチになると判断されます。
1:09:52	またPD継続の変位変形は、図面下部の直線的な容量拡大スケッチ中の下のほうにある緑の点線の部分です。ここにはおよんでおらず、法面下部では消滅します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:05	従ってPD計画面は成層構造が発達する部分の下端までは分布しません。
1:10:10	さらに整数構造が発達する部分のパターンについて、次ページで検討しております。4の97ページをご覧ください。
1:10:18	GS6法面では、
1:10:20	成層構造が発達する部分の下端までを同一の露頭で確認できませんが、ボーリング調査に基づく鉛直地質断面図では、成層構造が発達する部分の方まで確認できます。
1:10:32	鉛直地質断面図では、地質境界が直線的に分布して変形が認められないため、PD系弱面は成層構造が発達する部分のオカ下限までは分布していません。
1:10:45	うんの98ページをご覧ください。
1:10:48	(2)のまとめです。PS1PdKそれぞれの分布範囲を特定した結果、
1:10:53	PS1弱面はS11延長上の段丘堆積物中の不連続面から、S11はバンの強風化部がS11に接する範囲に分布が限定されます。
1:11:04	PK弱面は主としてPS弱面下盤の成層構造が発達する部分の強風化部に分布が限定され、製造構造が発達する部分の下限までは分布しません。
1:11:16	うんの99ページをご覧ください。
1:11:19	こちらが4.3章全体でのまとめです。
1:11:22	ここまでの内容を踏まえまして最後、4.4章に移ります。402ページをご覧ください。
1:11:32	4.4章、変状弱面の分布評価範囲による基準適合性の評価の流れです。
1:11:38	まず、(1)変状弱面の分布評価範囲では、先ほどまでの4.3章の結論である記載の3ポツを踏まえまして、現状弱面のうち、連続性の大きいPS1弱面に着目し、PS1弱面の影響が及ぶ範囲を、
1:11:55	変状弱面の分布評価範囲としまして重要施設との位置関係进行评估します。
1:12:00	次に(2)の重要施設との位置関係。
1:12:04	最後に(3)基準適合性の評価という流れでご説明します。403ページをご覧ください。
1:12:11	検討方針です。
1:12:13	現状弱面の分布評価範囲と重要施設の位置関係について、記載の(1)から(3)の順で検討し、基準適合性を評価します。
1:12:23	4の104ページをご覧ください。
1:12:27	まず、三条弱面の分布評価範囲の考え方です。
1:12:32	現状弱面と重要施設との位置関係进行评估するために、評価上の部分と範囲としまして、現状弱面の分布評価班員を以下の通り設定しています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:42	まず先ほどまでの 4.3 章の結論、3 ポツでございますが、これらを踏まえて、まずPS1 はS11 延長上の段丘堆積物の不連続面から、S11 はバンの強風化部がS11 に接する範囲に限定して分布する。
1:12:58	図では、上の図中のPS1 弱面の分布範囲と記載している黒の点線両矢印です。一方PDに関しましては、ちょっととしてPS1 弱面下盤の成層構造が発達する部分の恐怖感分類分布が限定され、
1:13:16	戦争構造が発達する部分の方までは分布しない。
1:13:19	この結論を踏まえまして、図で言いますと、P計画面の分布範囲と記載している灰色の点線の両矢印です。
1:13:27	また 4.3 章では、それに加えて、現状弱面の連続洗浄弱面は連続性の大きいPS1 弱面とその付近に多く分布する連続性の小さいPDK弱面がセットで分布し、少なくともPD継続面のみが分布することはない。
1:13:44	ここまでの 4.3 章での観察事実に基づく分布範囲を踏まえまして、
1:13:51	現状弱面のうちで属性の大きいPDS1 弱面着目し、Case1 弱面の影響が及ぶ範囲を検討します。
1:13:59	PS1 弱面の影響が及ぶ範囲は、緑色の左向きの矢印で示しております①シームが風化部下限と交差する位置。
1:14:08	から、
1:14:10	青色の右向き矢印で示しております②強風化部中の成層構造が発達する部分の下限までとし、保守的に評価します。
1:14:19	①のシームが風化部下限と交差する位置というのは、現状の分布がシーム付近の強風化部の一部に限定されることを保守的に評価するチームが弱風化部、シームが弱風化部を含む浮かぶ下限と交差する位置までです。1 です。
1:14:36	PET丸み強風化部中の
1:14:40	成層構造が発達する部分の下限につきましては、変状弱面は成層構造が発達する部分のうちS11 下限の強風化部に限定されることとされますが、保守的に評価しまして、成層構造が発達する部分の下端までとします。
1:14:57	製造構造が発達する部分というのは凝灰角礫岩の上限までです。
1:15:02	以上のことを踏まえまして、PS1 弱面の影響が及ぶ範囲を赤色の両矢印で示しております変状弱面の分布評価範囲とします。
1:15:13	4 の 105 ページがその範囲を平面図で示したものです。青ハッチが変状弱面の分布評価範囲です。
1:15:20	次に 406 ページをご覧ください。
1:15:23	重要施設との位置関係です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:26	変状弱面の分布評価範囲は、重要施設に位置しないことから、重要施設の基礎地盤には分布しません。407 ページからが各断面です。
1:15:36	まず 407 ページが原子炉建屋付近の断面です。原子炉建屋付近の重要施設の基礎地盤には、変状弱面の分布評価範囲は分布しません。
1:15:46	408 ページをご覧ください。次に緊急時対策棟付近の断面です。
1:15:51	緊急時対策棟付近の重要施設の基礎地盤には、変状弱面の分布評価範囲は分布しません。
1:15:58	409 ページをご覧ください。
1:16:01	最後に(3)基準適合性の評価です。
1:16:04	天井弱面は重要施設の基礎地盤に分布しないことから、第 4 条の評価対象と判断されます。
1:16:11	変状弱面は第 4 条対象であり、地下深部に続かず、震源として考慮する活断層に該当しません。
1:16:18	したがって、変状弱面は基準に照らして、
1:16:22	重要施設の重要施設の安全上問題となりません。
1:16:27	4-110 ページが 4.4 章のまとめです。
1:16:31	続きまして、4 の 112 ページをご覧ください。最後変状のまとめです。
1:16:38	現状の評価につきましては、評価の結果、現状弱面は重要施設の基礎地盤に分布せず、第 4 条対象です。
1:16:46	以上のことから変状弱面は第 4 条対象であり、震源として考慮する活断層に該当しません。
1:16:53	従って変状弱面は重要施設の安全上問題となりません。
1:16:57	よって、現状も安全上問題となりません。
1:17:00	なお、重要施設は十分な支持性能を持つ新鮮な岩盤、またはMMR等に設置する計画としているため、重要施設の基礎地盤には、現状弱面が露頭することはなく、安全上問題となりません。
1:17:14	この 2 ページが最後のまとめ総合評価です。
1:17:19	変状弱の部分を赤字で示しております。断層等の評価として、一番右側の破線の四角の部分ですが、第 4 条に関する検討で、調査の結果、変状弱面は、
1:17:34	後期更新世の地層に変位変形を与えているものの、非構造的のものと判断され、その部分とは、S11 付近の強風化部の一部に限定されます新鮮部には分布せず、地下深部には続きませんよって震源として考慮する活断層に該当しない。
1:17:53	はい。です。
1:17:55	長くなりました本日の説明は以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:02	はい、規制庁のカイダです。ご説明ありがとうございました。
1:18:06	1 回中断して以降はすべて良好に聞こえていました。
1:18:11	それでは
1:18:14	ちょっと今日の説明をいただいたことについてこちらの方から確認させていただきたいと思います。
1:18:25	まず私の方から最後
1:18:29	結論としてですね、
1:18:33	5-2 ページで一番最後の結論。
1:18:36	がありましたんで、返上弱面というのは、結果として、
1:18:44	後期更新世の地層には変位があるけど、
1:18:47	非構造的のものであると。でもその分布範囲がシームS10、11 付近の強風化部の
1:18:55	一部に限定されると。
1:18:58	ということ。そういった評価で震源として考慮するか、断層に該当しないし、
1:19:03	これが重要施設の直下に行くことはないというまとめればそういう。
1:19:10	説明だったかなと思います。
1:19:13	で、
1:19:16	評価の何か流れみたいなのが、
1:19:21	資料でいくと4の
1:19:26	例えば4-7 ページ。
1:19:29	ですかね。ここに
1:19:32	流れがもうちょっと細かい流れ。
1:19:36	書いてあります。
1:19:38	この点ですねちょっと確認させていただきたいところがありまして、
1:19:43	結論のところにもあったんですけども、この一番上から
1:19:50	(2)。
1:19:52	(1)のところなんですけれども、
1:19:56	シームS10 とS11 付近のものに伴って、表強風化部に伴って、
1:20:04	変状みたいなものがあると。
1:20:07	ということなんですけど、
1:20:09	今日の説明とかでもですね行法下部のところに生じるってところの、
1:20:16	説明。
1:20:17	内容はちょっとまた置いておくとしていろいろ
1:20:21	いろんなところで強風化部に限られるんだっていう説明が、
1:20:25	あったんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:27	数十Sじゃ強風化部、
1:20:31	AREVAでただ強風化部ではできてなくて、
1:20:35	s10 とS11。
1:20:37	がないとできてできないという。
1:20:40	そういった説明ですね。説明は
1:20:44	あったのかもしれないんですけども、
1:20:47	s10 とS11 に限られると、ただの強風化部、
1:20:52	ではできない、例えば、
1:20:54	弱面があったとしても、
1:20:57	他の断層じゃ駄目。例えば節理とか本断層のところにはできなくて、
1:21:03	ことS10S11 に限られるっていう、その辺の事実関係と、s10SGつちゅうのは、他のものと比べてどう違うんだっていうそういったところの、
1:21:16	前提のこの(1)(2)のところの前提っていうのは、
1:21:21	結構重要だと思うんですけども、この資料で、
1:21:25	まとめると、例えばどのあたりにその辺のことはエビデンスとして説明されてあるのか。
1:21:33	ちょっと改めて思って聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。
1:21:43	玄海
1:21:45	電源開発の西勝です。
1:21:47	先ほどのカイダさんの質問に関しまして、ですね。
1:21:57	フローで言いますと4-9 ページ。
1:22:01	の最初(1)変状の分布というところ。
1:22:06	まず変状に関してキックしますので、①から(1)に関しましては①から③に分けておきまして、①で敷地全体をすべからく信用とか関係なく、すべからく確認します。そこで
1:22:22	ふたポツで書いてあります通り、断層地形の可能性のある地形だったり地すべり地形、かつ褶曲を示唆するような改正段丘面と、あとは変状を視察するような地形の高まり、こういうのがないかを確認しています。
1:22:35	それを踏まえまして、次に、第4系との関係を見れる場所で掘削面の地質観察、こちらに関しても指針は特に関係なく、すべからく第4系との関係というのを敷地内で見ます。
1:22:50	で、そこで、s1011 付近の一部にのみ現状が認められるという事実を踏まえて、③の詳細地質観察でS1011 に着目して、それらのところでそれぞれ法面だったり、トレンチで調査を行って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:06	事実関係を確認していくという流れにしております。で、シームが出てくるところとしましては、具体的には 46 ページ。
1:23:17	が、先ほどちょっと口頭で説明しました、流れで言いますと②の掘削面地質観察に入ります。で、敷地毎の赤斜線で示している場所で緑が第 4 系なんですけれど、
1:23:32	ここの斜線のところで第 4 系との関係というのを見た結果が 47、48 ページで、18 ページのほうがわかりやすいかと思うんですけど、同じ平面図でいうと、
1:23:47	赤線で示したS10、あとは青線で示したS11 のこの一部黄色色の四角で示している三つでもに変状が認められましたので、シームに着目して調査をしながら等、
1:24:02	調査をしてとして行ったというような流れです。
1:24:06	はい。
1:24:10	はい。規制庁のカイダです。
1:24:12	例えば今示していただいた 4-18 ページで、
1:24:18	草津掘削面地質観察範囲という赤斜線の入ったところがあって、
1:24:24	実際このページ以降で示していただいているのは、
1:24:28	何もちょっと限られた範囲のところの説明なんですけれども、
1:24:36	その赤斜線のところ全部見ても、返上っていうのは、
1:24:41	ここの敷地内では、s10 とS11 日か。
1:24:45	なかったっていうことは確認した上での記載でしょうか。
1:24:54	権限。
1:24:55	電源開発のニシオです。おっしゃる通りです。すいません。本編資料には'断面沿いというところしか見せ示しておりませんが、補足説明資料、
1:25:07	見ていただきまして、これの 1 相掘削面における地質観察データというのが、1-1、
1:25:16	から
1:25:18	と、
1:25:19	1-50 ページまで、こちらがその赤斜線の本編で出していない部分、その他をすべてこちらに収録しています。
1:25:34	はい、わかりましたまたその資料については、確認しますけれども、
1:25:42	さっきの
1:25:43	高評価の流れみたいなのところですね、
1:25:47	最初の前提としてそういったS11 と。
1:25:51	S17 です 11 と。
1:25:54	風化っていうのがセットだっていうのが一番頭には出てくるんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:59	結構そこら辺というのは重要なので、資料上ちょっとどこでどう書いてあるかっていうのが、わかりやすくするようにしていただきたいのでお願いします。
1:26:12	あと
1:26:15	評価の流れの中でちょっと細かいところなんですけれども、
1:26:20	先ほどの(2)のところのS10S11。
1:26:24	及び
1:26:25	変位を伴う不連続面、
1:26:28	っていうのもあって、数十S11 とこのまた変位を伴う。
1:26:33	不連続面っていうのがないと駄目だっていう、こういう説明になるとなるんでしょかね。この辺を伴う不連続面というのは、
1:26:43	例えば
1:26:44	4-35 ページ等が出てくる、この割れ目のことをおっしゃっているということで、
1:26:52	いいですか。
1:27:03	電源開発西勝です。その通りです。4-35 ページで示している変位が伴う不連続面です。ですねシームの今まではシームと強風化と出てきていたのが、いきなり変容伴う不連続面。
1:27:20	という役者が出てくるところとしましては、
1:27:25	4. 市町の(2)というところ。
1:27:28	から出てきます。(1)すいませんちょっと説明ずれるかもしれませんが、(1)で先ほどの通りすべからく見ていって、強風化部、あとシームS11 っていうのがキーワードとして適して出てきて詳細地質観察で、そこ。
1:27:44	に着目してやりました。
1:27:46	それを踏まえて(2)で、さらに
1:27:51	調査データを検討しましたところ、変状が認められる強風化部、シームの付近に
1:28:00	変状に関与していると考えられる伴う不連続面というものが確認されましたので、それ以降(3)で評価対象とするところではこいつも俎上に上げてきて、シームと変位を伴う不連続面というものに着目して、
1:28:18	評価対象を検討していったという流れ。
1:28:22	です。ですので、初めはシームと強風化部だったんですけど、より詳細に見ていくと、と関わっているのは、引用伴う不連続面も、
1:28:34	関わってそう。さらに見ていくとその中でも高角低角というのがあって広角は活動性。
1:28:45	がない 4-39 ページで記載してございますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:49	降格は、NN値面に変位を与えておらず、活動性はないということでその辺を伴う不連続面の中でも、広角ではなくて各 50° 以下のものが何か悪さしてそうだなので関係してそうだとところで、
1:29:04	検討を進めています。
1:29:08	すいませんちょっと少しわかりにくいですが、そのようなロジックでトーセ作っております。以上です。
1:29:17	はい。一応説明はそういうことだと
1:29:24	しましたけれども、
1:29:25	ちょっと変容伴う不連続面というのがまた、確かにこれまさに現象をそのままと言葉になっているので、変容伴う不連続面というのは、
1:29:37	断層のことだと思うんですけど。
1:29:40	それがちょっとこう、
1:29:43	三者がどうあいまって、
1:29:47	どういうふうに作用してっていうのは細かいところはまだ、
1:29:51	わからないかもしれないんですけど、
1:29:55	Sシームがないところに変位を伴う不連続面があったりとかっていうのはないんでしょうか。これがあったら、ひょっとしたらシームとは関係なく風化と相まって、
1:30:05	変容生じ得る恐れがある地盤になってしまうんですけども、こういったものは、シームの近くにしかないということは確認されているんです。
1:30:27	バン原発でございます。今のご質問につきましては、いろいろボーリングでそういった低角の変位を伴う不連続面の部分等調べておりまして、ページでいうと、4-40、
1:30:46	2 ページを
1:30:47	見てください。
1:30:49	それで、ここではちょっと一部六甲部分だけ結果を示しておりますがそれ以外のところ、全部で 24 校調べて、補足説明資料の方に入っておりますけれども、4-42 ページを見ていただきますと、
1:31:07	黄色いやじ参加マークのところ、ここに低角の変位を伴う不連続面が分布していると。
1:31:14	ということが調査結果としてわかっておりますので、シームがそれぞれS11 の新聞ないところもあるんですけどもS11 の層準、青い線で引いてありますそれからS15 層準が赤い線で引いてあります。
1:31:28	で、見ていただきますとわかりますように、cmの付近というふうな呼び方をしておりますけれども、上のほうの時 11 のところで見ると、下限がDBって書いて

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	てあります凝灰角礫岩、それから上限がほぼS11の層準一部ちょっと上まであるところもありますけれども、
1:31:47	そういう範囲に、この黄色い3角の低角の閉伴う不連続面の分布が限定されておりまして、SGUの方を見ても、赤い線のほうを見ても、やはりその付近に限定されていますので、それは
1:32:03	その成因的な話にちょっとなるんですけれども、成層構造が先ほど発達してる部分緑色で薄い緑色でこうハッチングしてありますが、そういう部分にそういう低角なものが形成されやすいんだということと関連してそういう分布が、もともと
1:32:20	堆積したものがちょっと違う左右で成層構造となってきたところに、低角の変位を伴う不連続面であると。
1:32:28	いうことをまとめて、そういう結果を示してございます。
1:32:33	以上です。
1:32:39	はい。一致、
1:32:42	こういう検討されて今いるということで、
1:32:47	そうすると変容伴う不連続面というのは
1:32:52	例えばこのページでいきますと、シームS中っていうのは結構下の方にあつて、
1:33:00	地表近くじゃないということは、
1:33:02	もうもともとシームに伴ってできるようなもので、変状の結果できたもの。
1:33:09	ではないという、そ
1:33:11	これもあいました上で、変状。
1:33:14	が生じるんじゃないかというそういう
1:33:18	お考えということで、
1:33:22	今変容伴う不連続面のデータというのは今んところ、ここに示してあるボーリング六甲で検討されていると、そういうことでよろしいですか。
1:33:38	ちょっと連絡ございます。ちょっと自分にもう少しご説明補足させていただきますと、
1:33:46	補足説明資料の
1:33:48	6の2ページを
1:33:51	ご覧いただきたいと思います。
1:33:55	先ほど24個全部でっていうことを申し上げましたけれども、
1:34:00	ここに結果が示されておりまして、6-2のところから6-3、
1:34:06	4、
1:34:07	5、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:08	全部で 24 校分の
1:34:12	弁用伴うという形の変化等の不連続面の分布になります。
1:34:16	こういった形で見えていくとですね、
1:34:21	最初の例えばですね。
1:34:29	6 ページを見ていただきますと、
1:34:32	その風化している部分、
1:34:35	も含めて、浅いところ、先ほどのちょっとS10 は深いところが多いんですけども、おそらく新鮮なところ、
1:34:42	分布を示してございましたけれどもこの辺りですとこれはPS-8-9 とかEはですね、Ts8 っていうトレンチのすぐ横で掘っております、風化部も含めて、全体の分布を見ると、これは
1:34:57	低角の変位を伴う不連続面っていうものが、新鮮なところから風化してるところまで全部、その中の一部は先ほどのPD系という、そのもととある不連続面を利用して形成されたものもこの中のこの調査結果には含まれていると。
1:35:14	いう形になります。ただ、いずれにしてもその分布は、シームS1110 の層準の付近に限られているという結論になりますので、これはボーリングの結果ですけども、裏面とかでの観察の結果でもですね。
1:35:31	シームの主付近には低角のものが認められているところがありますが、そこから離れたところには、
1:35:38	そういう低角の変位を伴う不連続面はないということを、詳細のスケッチ等で確認しております。
1:35:45	以上です。
1:35:52	できる開発タカオカです。今、ニシオとアライが申したことをちょっとまとめて、
1:35:59	補足させていただきます。資料 4 の 35 ページをご覧ください。
1:36:05	今新井が申したニシオアライが申したことの概念をまとめてあります。それで表は下にあるんですけども、よう伴う不連続面、広角と低角のものがございませうけれども、
1:36:21	広角のものは、岩盤全体に分布します。そう特徴としましては、明瞭性はやや不明瞭。
1:36:29	それから下段の低角の運用伴う不連続面、これは
1:36:36	人指定し、それうち下盤の今お話に出た成層構造が発達する部分に、これは主として分布してございます。それで、この面の傾斜は低角で、条線の明瞭性については明瞭からやや不明瞭。
1:36:51	この辺りは、4-36 ページから 39 ページ辺りで、先ほど 2 章がご説明した通りです。この表に記載してるイメージがその上のポンチ絵にございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:07	細い青いブルーのS11の下に
1:37:11	横線がありますけど、成層構造が発達する部分にはこの低角のものが分布していて、この部分も含めて高角のものが岩盤全体に分布している。
1:37:22	これがまず断裂として見た場合でございます。
1:37:27	それでAPDCAPEという話が出てきたかと思うんですけど、そういった返上弱面それは評価してまとめた結果が4-55ページでございます。
1:37:39	この2枚をちょっと対比してもらおうとわかりやすいと思うんですけど、
1:37:44	現状弱面のうち、
1:37:47	PD系、
1:37:48	変位を伴う不連続面P系の辺りが、なかなかややこしいところかと思しますので、
1:37:55	このポンチ絵で
1:37:58	黒の破線で示したのが、先ほどの変位を伴う不連続面なんですけれども、そのうち強風化部のベージュ色の中で赤色で塗ったもの、これ計画の傾斜50°より低角のもの。
1:38:13	かつ、
1:38:15	明瞭なものを赤で塗っているという、こういったものを私どもAPD会と評価している、つまりACMS11の近くの強風化岩盤中の低角の塀を伴う不連続面、
1:38:30	面が明瞭なものという考えでございます。
1:38:34	それで
1:38:36	4件以降変位を与えていないものも含めて、これは保守的にPdKとして評価してございます。補足以上です。
1:38:51	規制庁のカイダです。
1:38:53	新聞に伴って
1:38:57	inを伴う不連続面っていうのがあって、
1:39:01	何かそれがも相まって悪さしているんじゃないかっていうふうに、
1:39:06	全体漠として、
1:39:08	そういう説明は何となくは
1:39:11	わかるんですけども、ちょっとこれが、
1:39:15	ちょっとこの3社がどうあいまって、
1:39:18	どういうふうなったら返上なのかっていうところがですね、
1:39:22	ちょっとなかなかこう、今こういうふうなここに変位を伴う不連続面があります。
1:39:29	っていうのはわかるんですけども、
1:39:33	ちょっと今すぐにはなかなかわからないので、その辺はまだちょっと、
1:39:39	もう少し整理していただいでですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:42	説明いただきたいなというふうに思ってますが、
1:39:46	どう、
1:39:48	これ
1:39:49	ちょっとよろしいでしょうか。変位を伴う不連続面が、
1:39:54	どういうふうな位置付けでどういうふうに、
1:39:57	これが
1:39:58	関与してるのかっていうところが、まだちょっとわからないっていう状況です。
1:40:12	すいません規制庁ナイトウですけれども、今のところなんだけどね、ちょっと皆さんの考えを電発の考えを、
1:40:19	もう一度確認したいんですけども。
1:40:22	この資料を見る限りにおいては、まずはシームが動いてるの変状。
1:40:29	の特徴という形で書いてるから変状とまず決めてるんですか。
1:40:38	観察事実の基づいて併用を起こしているっていう、その下のところに、
1:40:44	変位を伴うなんだ。
1:40:49	断裂か。
1:40:50	あってっていうそういう変位を伴うものを有利な検討した結果として、変状としてるんですか。
1:40:58	どっちなんですか、変状としてあるものについて、
1:41:04	こうこうこうだから変状なんですっていう説明なんですけど、どっちなんですか。
1:41:20	言って、これ三つのタカオカでございます。まず、
1:41:25	混雑事実というところの概念図といたしまして、これはちょっとお待ちください。
1:41:32	という字でいうと、
1:41:36	議員だけでも無記帳は確か細かい話だけど、皆さんの論理構成はどっちなんですかっていう。
1:41:43	観察事実で申しますと、まずa計算改札実はいんだけど、観察事実として変状が起こっているということを、
1:41:54	観察事実として認めてるんですか。
1:41:57	平易が起こっているということを観察事実と認めてるんですか、どっちがスタートなんですか。
1:42:02	まずそこが。
1:42:04	よくわからない、この資料見て、
1:42:07	オカの管轄の4-5ページにございますように、
1:42:15	4系の基底面に変位を起こしているそういう事実と、4件にも変形や変位変形を与えている変状というもの、そういったものを詳細の観察で見出したからっていうのがスタート。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:30	です。
1:42:35	それで、そのちょうど 4 のIEEEですか、規制庁ナイトウですけれども、何をもって、だから皆さんの今のタカオカ説明だと、変状が起こっているという事実がまずありますと観察事実としてっていうそこからスタートですか。
1:42:50	変位を起こしてる 4 系に変位を起こしているという観察事実があるということがスタートですか、どっちですか。
1:43:03	これまで審査会合でも御説明して、
1:43:07	下過程で地表付近に 4 系に変位を与えている、変位変形を与えている変なものがある。それがスタートです。その流れについては、1-2 ページに調査の流れのフローがございまして、
1:43:24	通常の大局的な調査から敷地の中の詳細を調査を行う過程で、そういったものが見つかったということで、もう一度 2 ページの③番のところですね。それで④番の詳細な変状に関わる調査を行って、
1:43:41	その結果を本日幼少でご説明した、そういった流れです。
1:43:47	規制庁なってるんですけど、だから、
1:43:50	変状があるということがスタート地点なんですか変異があるということでスタートしてるんですかどっちですか。
1:43:56	変状があるということをしてスタート地点として、やっぱり変状でしたねっていうことを言っているんですか、平易があるということを確認した上でいろいろな検討をやった上で、これは
1:44:12	いわゆる変状と言われるものであるという評価に至ったってということなんですけど、どっちなんですか、この資料見ても、どっちどっちで皆さんが論理構成してるのかよくわかんないんですけど。
1:44:23	うん。タカオカでございます。今ナイトウさんの言われ方ですとクリアになりますが、変位があるから、機能規則に照らして評価する必要があると、そういうふうに考えて、
1:44:37	ございます。
1:44:44	刀禰規制庁ナイトウですけど、それからそうするとね、資料構成とか表題も含めてしっかりと皆さんが
1:44:53	誠意があるからそれをきちんと評価をしていった結果として、これはいわゆる皆さんが言ってる変状であるという結論がこうこうこういう理屈で説明、
1:45:05	武将等理屈で説明できるので、新
1:45:12	地震を、これは今皆さんの結論は地震を起こすものではないと。
1:45:19	いうふうに判断できるので、基準に適合してるんです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:24	ということの説明したいということなんですね。であればそういうふうにちゃんと書いてもらえませんか。
1:45:29	タカオカです。わかりました。
1:45:33	Hス観察した結果から、そもそも今、後期更新世に生じた変状等の前してございまして、そもそも返上というところからスタートしてるんで、それで変状なのか、変位なのかという、そういうご質問があったと言うふうに理解
1:45:51	しましたので、規則に照らして評価するものは、後期更新世のH地形または地層面に変位変形運用を与えているものという、そういった基準に照らしての評価ということで、もう少しその辺り明確にしたいと思います。
1:46:16	電源開発のバンです。ちょっと確認。
1:46:21	さしていただきたいんですけども、ナイトウさんの
1:46:25	言われてる
1:46:26	ことですよね変状が先か変位、
1:46:29	が先どちらで評価してるのか。
1:46:33	ということについては今のタカオカが説明したように、
1:46:36	きっかけは
1:46:38	返上みたいな変なものがあるからそれをよく調べていくという、やっぱり平易
1:46:44	があるので、
1:46:45	それは
1:46:47	構造物の関係とかも含めて、規制基準、
1:46:51	の適合性を見るというときにそこに着目していろいろロジックを構築してます。
1:46:58	それでその辺については、
1:47:02	flowとかでいろいろ説明
1:47:05	出るのですが、
1:47:07	ちょっと具体的にナイトウさんがご覧になってどう、この辺が特にわかりづらいつて言う例があると、こちらの方もちょっと
1:47:16	何て言いますかね、
1:47:19	ナイトウさんの
1:47:20	お考えに、
1:47:22	操業な形で対応ができると思うんですが、
1:47:26	よろしければ、ちょっと申し訳ないんですけども、どっかで例を挙げていただけますかね。
1:47:31	規制庁ナイトウですけども、五つの例を挙げる前にタカオカさんが言っていることと、バンさんが言っていることが違っている。まず社内で考え方整理してく

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ださい。タカオカさんは変位があるから、それを評価していった結果として、変状であるというふうに評価しましたと言ったんだけどバンさんは、
1:47:50	返上示す変なものがあるので、そこがスタートになってるんで、どっちなんですか、まず電源開発としての考え方を事故まずきちんと説明整理してくださいよ。
1:48:09	電源開発のバンです。
1:48:11	ちょっと私の日本語の使い方やおかしくてわかりづらいかもしれませんが、
1:48:16	mmを除去して適合性評価っていうとこだけでいけば、変位、
1:48:23	に着目してスタートするっていうことになります。
1:48:44	規制庁タニです。ちょっと私もおたつた分、ナイトウさんと同じところが疑問に思っていて、ナイトウ祭典の閉って言うのはPS系というよりも、P系のAのことも含めて確認をしているところなんですよ。
1:49:02	つまり
1:49:05	PT系って、
1:49:07	変容伴う不連続面がどうなったらPDKって言うてるんですが、それは変状が上にあるようなところじゃないとPd系っていうのを認定していないんですかその、その何ていうんですよ。認定の順番っていうのはどうなってるんですかっていうのをまず、
1:49:23	私は確認したいんですけど。
1:49:31	段階でございます。
1:49:33	TDKの認定は、まず、変状が上にあるところの付近で、
1:49:40	という条件で考えておりますので、その明瞭な条線があるというか、の不連続面をB系と呼んでおましてそのうちの一部は明瞭明確に、第4系に変位を与えているものもあるんですけども、
1:49:55	それ以外のものでは、第4系のところまで伸びてないものがあるんですが、それが変状の形状と整合的な分布してるようなものは、それも含めて、APD系というふうに認定していると、そういう
1:50:09	認定の仕方になっております。
1:50:11	はい。規制庁とニュース何となくよれてることがわかってきて、つまりPD系がs10とかS11以外にないっていうのはPd系がPD系っていうこのなんて不連続面を利用して形成された明瞭な弱面っていうのがないんじゃないかって、
1:50:28	変状がないって言うだけなんですか。つまり、変状が
1:50:34	1点な第4系変状がない中で、
1:50:38	何ていうんですかね、変位を伴う不連続面が明瞭な弱面っていう、
1:50:45	定義にならないんですかっていうところなんんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:54	電源開発タカオカですね。
1:50:57	細かい話ではないんですけど、ちょっと4-5ページ、今話題になってるところが来年、
1:51:04	そしてますので、PD系なんですけども、このキャプションに書いてありますように、ヘリポート変形ということで、Pd系と評価しているものをですね、変形を起こしてるものと変位を起こしてるものがあるので、
1:51:20	それを明瞭に区分するのがなかなか難しいなということで、保証人低角のように伴う不連続面を評価している。つまりPd系通常活構造であれば、一本一本数えて評価するんですけど。
1:51:37	切り換えというものをなかなか全部オカというのは難しいなということで、保守側にaポツ変形という形で、
1:51:45	評価している、そういう考え方でございます。
1:52:02	規制庁なですねいずれにしろちょっと使用条例を
1:52:07	な。
1:52:08	何を返上としているの。
1:52:10	それが変状としてるのは、結果論なんでしょ、違うの。
1:52:26	電源開発でございます。4-14ページを見ていただきたいと思います。
1:52:32	先ほどの5ページでざくっと返上見て、そのあとですね、もう少し見ると、変状というものがどういうものかっていうのがこの4-24ページに書いてあります。
1:52:42	この先ですねさらにもっと性細かく見ていくと評価の対象としては、PS系とPd系というものになるというそういう全体の構成になっております。
1:53:01	規制庁なってるんですけど、よく今の説明でよくわかんなかったんだけど、
1:53:09	後期更新世の以降に、
1:53:14	体積比た
1:53:16	地層に変位変形がある。
1:53:21	ものを、
1:53:23	の中で何らかの条件をつけて返上してるんじゃないんですか。
1:53:40	えっとね、今の資料構成と変状がありますと変状ありきになってる費用にしか読めないんだけど、そういうことではないんですよっていう確認したいんだけど。
1:53:55	電源開発のタカオカです。アライが申した4-24ページ。
1:54:01	いただければと思うんですけど、それで
1:54:06	ロップ副バンバンの中の古木上流をして動いたということが評価する対象で、その上の4Kの段丘堆積物、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:20	変形を与えている。それが結果でしょうってということになります、そういうスタンスで言われてるかと思しますので、それはその通りかと思ます。
1:54:31	そういうことですので、
1:54:33	先ほども申しましたけれども、そもそも名称ですね後期更新世に生じた変状というところからスタートしているので、
1:54:43	少し、
1:54:44	説明が
1:54:47	二つのものを説明しているようでわかりにくいという収支で言われてるかと思しますので、その辺りを整理しようかなと思つてますが、そういう理解でよろしいでしょうか。
1:55:08	いずれCちょっとどういう論理構成なのかつたらもう1回整理をしていただきたいと思ます。それに関係するんだけど、Pえーとね、これ。
1:55:21	46 ページについていきなりシームがPSK弱面に分類されるんだけど、
1:55:29	何をもってシームがPS決着面だったとしてるんですか。
1:55:52	お尋ねでございます。シームとPS系弱面の関係は、ロッド等ですね、CVのところに沿ってその深部一部でシーム利用してっていうのは、今表現しておりますけれども、その一部で、
1:56:11	岩盤の上面の段差ですとか、
1:56:15	段丘、
1:56:16	補機更新世の堆積物であるだけですけどどこかに変位が生じているということが確認されるのでその部分について、
1:56:26	この赤い 46 ページでちょっと赤い色で引いていいですけどというふうにしておりますので、これがシームと違うところが下の深い部分では、このシームというのは、断層に後期更新世の活動のない断層に切られているということが、
1:56:43	わかっているというそういう全体のたてつけの中で、この線の一部分が、そういう形で後期更新世に動いているということ。
1:56:53	で、PDSとしております。
1:56:57	規制庁ナイトウですけれども、論理構成がわかんないんだけど、2 枚にも
1:57:05	Boelter
1:57:06	cf系のときに、
1:57:08	言った会合でも言っているけれども、この物的証拠であれば、上載層にないというふうに判断できるけども、こっちの変状の話でもって説明ができなかったらもう1回見直しますよと我々言っていますけれども、
1:57:24	RI
1:57:25	D、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:26	プロ数、これでね。
1:57:28	cf徐々にやチームのところの一部が、
1:57:35	一部がPS系弱面です。
1:57:38	としていきなり決めてるんだけど、シーム自体はどこまでが変位があるのかわからないのって、変位マーカがないからわからない中で、なんでここだけ強風化部だけでええと、シームのところ、
1:57:52	PS記号があるというふうに評価している論理構成になってるのかそこがよくわかんないんですよ。
1:57:59	シームはシームとして、変形が起こってるってのは事実なんですね、観察事実として、
1:58:06	変異マーカが下のほう行けばないからいいと。
1:58:11	aがどこまで続いて、どこまで続いているのって判断できないから、
1:58:17	そうであれば、チーム全体が動いたというふうに考えてもおかしくないですねっていうのがスタートのはずなんだけれども、
1:58:24	なんでここでいきなり4-46 ページのとこ行くと強風化部のところのシームに沿った形でPSK弱面があるんですけどいうふうにまず決めてるんだけどそこが何で決められるのか、Ricou正確
1:59:00	規制庁だったけどプラスだからそこわからないから前回の会合で、いや、風化によって体積が膨張したんだというふうになったら体積が膨張したものを薄片だけでもってきちんと示してくださいと。
1:59:14	そういうコメントしてるはずなんだけど、その部分については、御社は対応してないっていうそういう理解でいいですか。
1:59:24	すいませんちょっと説明させていただきます。昔のアライです。最初の方針のところでもちょっと書いてますが、後の質問質問の方に最初にちょっと簡単に答えさせていただきますと、全体の方針としてはですね今までは、
1:59:41	風化に伴う膨張というのを前面に出して御説明していたんですが、なかなか決定的な手法を示せないっていうこともあってですね今回はそういう要因が日Nonテクトニックな非構造性のもんだということが、
1:59:57	あればいいんですけども、それカーによる膨張ということに限定する。
2:00:02	そういう要因にはせずにですね、ほかの可能性もあるという形で全体構成しておりますので、ご指摘の
2:00:12	薄片とかでそういう割れ目とかが見えないかっていうことに関しては、後でまたちょっと説明しますが、補足説明資料の中に一応我々なりに調査して、わかったものについては観察したものを結果を入れております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:27	で、一応そういうことになりますので、その前のご質問に関してそもそもなんで、PS系統のシーム。
2:00:36	分けられるのかどこでPS系が終わっているかっていうことに関しましてはですね、いろいろな露頭で風化してない、シームが風化してないところとかもあるわけですね。そういうところで見ると、変位が生じていないと。
2:00:50	ということが事実としてあるので、それで
2:00:55	PS系というふうに後期更新世に変位が生じたものは、
2:01:00	どうするか風化部強風化部に限られるという、そういうロジックで組み立てております。
2:01:16	規制庁ナイトウですけれども、まずはだからこの部分で、何で心をシームにPSK弱面が強風化部と開けにあるというふうに決められるのかっていうのは、論理構成もまずしっかり書いてもらえませんか。
2:01:34	何にも書いてないんですけど。
2:01:47	えっとね、空き地全くこれだって皆さんそこが強風化部にシームに沿ってPSK弱面があるんですというところがスタートになってんだけど、このスタート地点の設定がちゃんと示せないんだけど、後ろなたち全部、
2:02:02	何説明してるかわかんないんだけど、
2:02:07	電源開発タカオカです。ちょっと4-6ページをご覧いただきたいと思います。
2:02:13	前回の審査会以降で、確かにナイトウさんが先ほど言われたように、シームcfに切られているただ変状関係ですね地表付近の検証についてもメカニズム私の理解ではメカニズムを説明できる前提で、
2:02:29	流速のついたかと思います。それで、別の時代の活動という、そういう考え方でというふうな方向で整理したものが4-6ページです。これ簡潔に申しますと、CMS注11、一つ目のポツでまずこれは、
2:02:46	cf
2:02:48	DFニプロてるんで、シームの活動はないという一方で、地表付近の浅いところに目を向けると、強化岩盤と直上の探求大してけど地調に変形があるので、これを
2:03:05	評価するというそういう流れで、ちょっと先ほどの変状とか、評価対象変状弱面という言葉ちょっと置いておいて、そういった流れで地表付近の4系に変位変形を与えているものを評価するという、そういう考えです。そこで、
2:03:23	フル傷を使っているシームS10S11って言葉が入ってるので、ワーディングがまず一つわかりにくいということを言われてるのかと思うんで、それは理解しました。それをイメージ的にわかりやすくしたのが4-104ページ。
2:03:38	でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:40	それで、
2:03:42	今申したところはこの 4-104 ページのちょうど絵の真ん中辺でcf3 に切られていると。これは
2:03:51	シームS11 が強風化岩盤ではない。弱風化岩盤がそちらの部分ですと、それで地表付近に目を向けると、強風化岩盤のところ弱面があって、変形を及ぼしてるんで、これのシームの活動とは別であろうということで、
2:04:09	PS1 弱面で赤色で着色している。
2:04:12	ですんでここで、
2:04:14	まだも 3 度と言われるかもしれないですけど、シームS11 はブルーで表示していて、
2:04:20	それはフル木津ただ国庫申請に動いた部分をPS1 と別の時代に動いたものとして、PS1 として評価している、こういう流れで、それで、こういった考えで、シームと変状弱面を切り分けている、そういう考えでございます。
2:04:42	規制庁ナイトウですけれども、それはいろんな観察をしたりとか、検討した結果としての話なんですよ。
2:04:52	でも、皆さんのやつだと 4 のさっき言ったように、いきなりここに、
2:04:58	強風化部の範囲が存在しているというところがスタートになっているんですけども。
2:05:04	グルグル回ってますよね。
2:05:07	電源開発タカオカです。ナイトウさん言われた通り、今の 104 ページは、詳細な調査をした結果でございます。
2:05:17	ちょっと言葉の定義をどこでするかということがあって、それで何らかの名前をつけなきゃなっていう、
2:05:28	何思い何を問題意識としてとらえて、議論展開するのか評価展開するのかわかっていうのがわかりにくいかなと思ったもので、言葉の定義的なものを先に足したりしてたので、
2:05:40	それでグルグル回ったように受け取られたのかなというふうに思いますので、その辺はちょっと考えたいと思います。
2:05:50	聞いてないですけど、今持ってるのかなじゃなくて持ってますよね、ちょっとまず最初にCVのところ、
2:05:56	強風化部のところについてはPSK弱面があると、提起してるんですよ。
2:06:02	だからこの定義をどうやって決めたんですか。
2:06:06	どういうデータに基づいてどういう論理構成でここにあると。
2:06:10	決めたんですか。
2:06:12	というのを聞いてるんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:16	限界値タカオカです。でいるというふうに理解しますので、
2:06:25	ちょっと論理構成は、
2:06:29	考えてみようと思います。
2:06:36	規制庁タニです。私もちょっと似たようなこと思って、この全体の構成として、4-7 ページに、
2:06:44	各章で、
2:06:46	どういったことを説明しているのかっていう。
2:06:49	書かれているんですけど、多分何か、
2:06:53	これを見てもう4の1相ですでもう震源として考慮する活断層に該当しない、そして三条にも当たらないと言ったことも結論出してるんですよね。でそのあとに、4.2章の変状のメカニズムだとか分布範囲の特定だとか、
2:07:12	その他の4.4で続いていくわけなんですけど、多分僕はこの4.2から4.4がないと、最終的な結論に導きけないんじゃないのかなって思っはいるんですよね。で、これはどういう位置付けで4.2章以降があるのか。
2:07:28	つまりこのS10S11以外のところにはないんですよっていう話をするために4.1から4、4.2から4.4があるのか、ちょっとこのそれぞれの章で何を。
2:07:43	項目的にしているのかっていうのが、
2:07:46	わかりにくくて最終的に何か元のところに戻ってるような感じを受けてまして。
2:07:53	なんか各所で、どういう目的なのかははっきりさせたほうがいいさせてもらわないと私は読んでよくわからなかったなというところがあります。それだけコメントしておきます。
2:08:05	低減効果いつもタカオカです。少しだけちょっと補足説明させていただきたいと思うんですけど、47ページの4.1章、これは
2:08:17	括弧123でも地方債の観察までやって、一通りの返上弱面の
2:08:26	正常高評価できると考えていますそれで、震源断層ではないという評価をしている。それで、
2:08:36	四条対象か三条対象か。
2:08:38	というところで、ちょっとまたこのシーム登場しちゃうんですけど、SG分はもう重要施設の
2:08:44	基礎底面に分布しないので、四条対象であって、震源断層がないからということで評価できると考えている次第です。ただ一方で、シームS11というのは、重要施設の側面に出てくるきますので、
2:09:00	そのうち報復による返上弱面これをきちんと評価対象として三条対象。
2:09:08	濃いのかっていう評価をしなきゃいけないということで、以降はタニさん疑問に思われたところ、4ポツ2から以降については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:20	特に 4 ポツ 34 ぼつ 4 については、S11 号ターゲットに、
2:09:26	している。
2:09:28	S11 の地方付近の変状弱面が人地盤に分布しないということをきちんと説明している市町があると考えててこれは軽重つけて、
2:09:43	今後伸び展開した考えてございます。
2:09:49	規制庁タニです。今の説明ということを私も若干勘違いしてて、4. ニシオから 4.4 章は特にS-11 について整理したっていう位置付けなんですか。
2:10:03	電源開発タカオカです。基本的にそういう考えです。ただ 4 ポツにはちょっとS 1011 も含めて、メカニズム、
2:10:12	話、
2:10:14	ではいるんで、ただS11 ターゲットではございます。
2:10:21	イソダ 11 に特化してるのは 4 ポツ 344 ぼつ 4 でございます。
2:10:30	ちょっと規制庁とニュース 4 ぼつ 3 と 4 ぼつ 4 てなんかそのほかにも内容とかいう話が途中ちょこちょこ入ってきたりしてて、これは何ですか。
2:10:45	基本的に今の資料構成と性S-11。
2:10:51	S11 の
2:10:52	返上弱面は基準に照らした検討の対象とするっていうことを言ってるんですけど、それがその他のいろいろ含めているわけじゃないんですか、4.34. 4。
2:11:06	電源開発タカオカです。
2:11:09	ISO11 の地表付近の変状ターゲットです。それで、従来は強風化岩盤のCM 付近という
2:11:20	現状弱面のある部分だけに着目していたわけなんですけども、いつも規制庁さんからおしかりを受けるのはないこともきちんと示すべしということがございますので、今回 4 象限に分けてない部分もきちんとデータを示したと。
2:11:38	そういった
2:11:39	ところなんですけど、いずれにしても、繰り返しになりますけどもこれはSGTの 地表付近をターゲットにしてものでございます。
2:11:47	結果として、
2:11:49	三条対象ではない。
2:11:51	ことがわかったので、問題ないという結論に行く流れです。
2:12:04	規制庁サグチです。ちょっと関連して、もう 1 回確認をさせてください。私の理解だと、
2:12:10	4.1 章で、まずこれは震源ではありませんと、4.2 章で、それを裏付けるとか補強するような、これはもう本当でいくと、
2:12:22	ニックなもの。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:25	ですね、100、
2:12:27	Non-PETニックな。
2:12:30	要因で形成された飛行造成のもの。
2:12:34	ということを書いて、4.3 でこの変状自体は、
2:12:40	もう将来活動
2:12:42	する可能性のある断層等なので、まずその分布はどういうところに分布していますかということを確認して、
2:12:50	4.4 乗でその分布範囲っていうのが、重要施設の直下にはありませんということを確認して、最終的にはなのでOKなんですとそういう流れでご説明されたのかなという理解なんですけど、そういう理解でよろしいんですかね。
2:13:09	電源開発のタカオカです。そういう理解で要旨かと思います。4 ポツ 3 で現状弱面の分布範囲をきちんと
2:13:22	特定ということで、今回お示したのは、前回 1 年前の審査会合でPd系の分布っての、いろいろコメントいただいていたもので、そういった形で整理した次第です。
2:14:17	すいません規制庁サトウですけども。
2:14:23	皆さんいろいろコメントあったと思うんですけども、
2:14:28	4 の 104 ページ、多分皆さんがたおっしゃりたいのは別に私は直す。
2:14:34	ストーリーとしてはね、いろいろあるんだけど、多分落とし方としてはこういう落とし方なのかなっていう気はしていて、割と割とこういうことかなというふうに理解はしていますんで。
2:14:47	やっぱりさっきナイトウさんからコメントあったように、このやっぱ少数やっぱ何ていうかな、一番の県なんか問題点ちゅうかポイントに戻るはこのPS系とPdKちゅうのそもそも、
2:14:59	これとの位置付けとかですねその関係とかですね。
2:15:03	それからこのPS系は本当にそのシームとセパレートできて識別できるのかとかですね。
2:15:09	なんかそこに何か帰着すると思うんですよ。
2:15:12	さっきタカオカさんも言ったようにですねこれPS案って書いてますけどもそれとPd系のいっぱいあるんでこれ 10 / 人から上げてみてですねこれが分布してるところを
2:15:28	その影響範囲ちゅうか領域として評価してみますと、その評価したその領域を平面的に見たら、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:39	次のページ 105 ページですか、重要施設のところにはかかっていないので、よってもって四条対象として評価しますというふうな多分守っていき方だというふうには理解したんだけど、
2:15:54	やっぱりこの前の審査会合からの
2:15:59	何て言いますかね、
2:16:03	コメント申すもう少しきちっと整理していただきたいっていうところがあるんですけども。
2:16:10	私は何かそんな印象今日の資料で受けたんですけど、ちょっと細かいことは言いませんけども。
2:16:17	いかがですかね。
2:16:25	電源開発タカオカです。ちょっともう少し、
2:16:30	細かいところの整理という、ちょっとイメージがちょっと理解
2:16:35	できないところがあるので、少し日
2:16:39	もちょっと御説明していただけると。
2:16:43	うんですけど、ちょっと苦言がわかりにくい。えっとですね、やっぱり高いサトウですけども、例えばさっき言ったようにこのPS系っていうのは本当にそのcmX Iの一部を使ってるっていうんだけどそれじゃそのSIMXIそのものじゃないかっていうのもあるし、
2:17:01	それとそのPD系の関係、どうやってこのPDKっちゅうのはできたのか、広角低角とかいろいろその分析はやっておられたような気はしますけどもある意味で、何ていうかな、決め私的などところもあるかもしれませんけども。
2:17:17	そこの関係とかですね、やっぱそのてその定義っちゅうのはちょっとやっぱり、もう少し説明していただいたほうがいいかなと思ってるんですけども。
2:17:26	伝わってますか。
2:17:29	電源開発タカオカです。言われたご趣旨は理解しました。少し考えてみたいと思います。
2:17:48	電源開発のバンですが、ちょっと1点ほどよろしいでしょうかね。
2:17:56	先ほどちょっとナイトウさんとかの方から始めの方で少しお話あった話で、PS今サトウさんもありましたけれども、
2:18:08	PS
2:18:09	1とか2とか、Pd、
2:18:12	なんか直接のありきで出てきてしまって、
2:18:15	それで返上か変異かみたいなどち見るかっていうようなお話がありましたけども、
2:18:21	それってもしかしたら突然、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:25	出すのではなくて、
2:18:29	今例えば資料ですとですね。
2:18:33	どこだっけ。1-31 とか、
2:18:36	1-32 ですね、敷地の断層等の分類っていうところで、断裂の分類の流れっていうのを作ってます。
2:18:47	ここに確かにPSオカPd、
2:18:51	は明示的に出てなくて、てなおかつよくわからないと思われるのが塀を伴う不連続面っていうのも、
2:19:00	真ん中辺りの小断裂の中に表断層の中にあるので、
2:19:05	この辺のちょっと入口のところからの整理が必要なのかなって今、
2:19:11	ずっと話を伺っていて、何て言いますかね。
2:19:15	そう。
2:19:16	考えたんですけども、そのような
2:19:19	理解で誤っ
2:19:21	てるでしょうかよろしいでしょうか。
2:19:27	規制庁においてですけども、今バンさんが言っている趣旨がわかんないけど、この 1-31 の
2:19:34	分類の流れを作り変える。
2:19:38	思い作り変える方向で考えたいっていうそういうことを言われてるんですか。
2:19:44	電源開発の場合、作り変える方向というか、今ナイトウさんなんか言われてる方々が言われてるっていうのは急にね、PS
2:19:55	とかPDが出てくるとか、そういうことを今言われてということになり考えてたんですけども例えばPSっていうと、
2:20:03	シームと同じなのかどうかっていうような話があって、
2:20:07	1-30-1 ではもうシームとしか書いてないわけですね。
2:20:12	それからppmを併用伴う不連続面のうちの低角のものっていうふうに、
2:20:19	分布をかけられてるんだけど、
2:20:21	ここが併用伴う不連続面としか書いてなくて、
2:20:25	基本的に 1-31 とか 1-32 自体は、
2:20:30	そもそも敷地の中にあるその断層等っていうものをいろいろ地質調査で探して、
2:20:37	分類していったどれを評価対象にするかっていうような位置付けみたいなものとかそれぞれの定義をですね。
2:20:43	書いてあるのでね、この辺の入口から少し整理をした方が、規制庁さん。
2:20:50	うんなりですね、皆さんに理解

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:53	していただけるかなと思ったんですが、何て言いますかね。
2:20:58	これで、
2:21:00	やっていいですかって決め打ちではないんですけども、こういう方向もあるのかなと思ってますが、
2:21:06	違和感あるでしょうか。
2:21:09	規制庁の人ですけども電発さん側でどうやって説明するか挟んでいい悪い言うつもりはないけど、これ1-31でもってこれPdとかP好き入れるってなったら、それは何でそういう定義ができるんですかってさっきから言われてること言ってることと同じこと。
2:21:26	がスタート地点一部のスタート地点と発生するっていうそれだけの話のような気がするんですけど、
2:21:32	はい。
2:21:33	でもいいよね。しかないです。
2:21:37	電源開発のバンですが、なんていうのが、入口がどっからかといろいろあるかもしれないませんが、一つそういう考えもあるかなというふうに思いますので、
2:21:49	少しこういうことも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。
2:21:57	規制庁ナイトウですけども、ちょっとね、主趣旨が伝わってないようなのもう一度繰り返しますけれども、観察事実として、
2:22:08	一番よくわからないのがシームにシームに、
2:22:14	PS競馬沿った形でありますというのは、観察事実として認定できるんですか、できないんですか。
2:22:22	できるっていうんだったらできる根拠をちゃんと
2:22:25	示してください。そうしないとスタートで、
2:22:29	支部は支部ルートです。
2:22:34	PS系だけを
2:22:37	遠い分離できるかできないのかっていうような物質も何もない中で、あるんですって言われたって何をもってそう決めるんですかってしかならない。
2:23:00	円滑にございます。ご指摘の意味はよくわかりました。今明確にそれが書いてなくて確かに最初のところで結論めいた形の
2:23:11	概念図みたいなものを出してしまっていますので、先ほどちょっとお話しましたけれども、後期更新世に動いてる部分と、それより古い時期にできた新統分ける根拠をもうちょっとしっかりと整理して示せるようにしたいと思います。
2:24:13	電源開発の
2:24:14	バンですけども、
2:24:16	そちらの方聞こえ音声聴こえるでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:19	はい聞こえてます。ちょっと今こちらの方で
2:24:23	お話してるところですね。はい、わかりました。
2:24:54	規制庁ナイトウですけれども、1 回位、
2:24:59	ボンどういうふうにするのかって整理したやつで、説明資料作ってもらえませんか。そこが決まらないと、論理構成を主張するに十分な物的データがそろってるのかという整理ができないので、
2:25:17	よろしいですか。だからそのときに、さっきから言っているように、シーム。
2:25:22	本卒事実としてはどう、現地にも行って見ているけれども、シームが、
2:25:29	変位、
2:25:30	起こして、上載層の変形も与えています。
2:25:37	という観察事実。
2:25:39	だったはずなんだけど、
2:25:41	それが、
2:25:44	シームは動いていないですという観察事実があるんだったらそこを超えた上でシーム等、そのところにある、違う。
2:25:56	併用を起こしてるものが、こういう観察事実で出るんですっていうのからスタートして欲しいし、いや、結果として動いているというふうに考えれば説明できるんですというのだったらそういう説明して欲しいし、
2:26:11	よく論理構成を整理して欲しいんですけど。
2:26:21	現開発のバンですが、
2:26:25	ナイトウさんの言われる趣旨は大体はわかった。
2:26:29	といいますが、
2:26:31	1 回考え方を整理してっていうのは、あれですかねもしかあれであれば今回のヒアリングではあるんですが、
2:26:42	ちょっとラップアップ面談的にですね、こういうちょっと
2:26:47	本日出たような質疑の中に対してこういうちょっと対応していきたいっていうのをちょっと整理するような形で 1 回、
2:26:58	面談なのかヒアリングになるのかわかりませんが、そういう形で、
2:27:03	やるイメージなのか或いは今作ってる資料をばさっと作り変えるかっていうのもありますけどもちょっと入口のところやっぱリブ人がそのなっちゃうな論理構成のところ固まらないと、その辺の作業無駄になると思うので、
2:27:18	できたらちょっと全社の形でですね、一度ご説明するような機会を
2:27:25	作っていただけたらと思いますけどもいかがでしょうか。規制庁ナイトウですけれども、観察事実に基づいて、どういう形でもって基準に適合するんだという論理構成等部署をそろえるは皆さんの仕事であって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:40	我々をそれをコンサルするつもりはありません。
2:27:45	今の出されてる資料だと論理構成がよくわからないので、よく整理してくださいとお願いしています。いや、これで十分ですって言うんだったら次回もう少し出してもらえば、会合でもって、
2:27:59	層厚資料を基づいてやります。
2:28:06	はい。内容は十分理解しましたので、ちょっと資料を
2:28:12	ちょっと再構築修正いたして、ちょっと準備したいと思います。
2:28:43	規制庁のカイダですのでですね今日の指摘を踏まえてまた資料作り直していただきたいんですけども、あとちょっとその他細々したところの確認等もあるんですが、
2:28:58	時間もついでということで、それは次回以降の説明で確認させていただきたいと思いますので、
2:29:06	ちょっと1点だけですね先ほどの全体構成にちょっと絡む絡んでしまうところがあるので一つ。
2:29:16	お願いしたいのは、お願いしたいというか、確認して、次の資料に盛り込んでいっていただきたいのが、
2:29:23	ちょっと補足。
2:29:25	資料の2の55と56ページの
2:29:29	ところの
2:29:35	ここの資料ですけども、
2:29:38	これについてはですね、結局今ほどのS10なり11プラス、
2:29:45	変を伴う不連続面プラス、
2:29:48	風化が伴って、
2:29:51	それで変状なり何か変位が生じたっていう。
2:29:54	どうしてもちょっと
2:29:56	何か対応がわからないというか、
2:29:59	Pこの青い線っていうのが、
2:30:01	ずれてるのがPS系かどうかもわからないですし、
2:30:05	見本によって数10が普通に突き上げてきてる。
2:30:09	というふうにしかも大畑層が切れて易国間層の風化部に生じたのが変状。
2:30:15	ですっていう説明とも、
2:30:18	どうも先ほどのフローチャートと合わないところが、
2:30:21	たくさんあるようにも見えてしまいますので、こういったものの、もうちゃんと反映した形で、これちゃんと整合するような形で説明を
2:30:32	していただきたいと思ってますので、その辺りもよろしくお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:40	他
2:30:43	規制庁の方から何かございますか。
2:30:49	今ほどの
2:30:51	今日のご指摘指摘につきましてはよろしいでしょうか。
2:31:03	はい。電源開発さん、はいで玄海開発のバンですけれども、一応こちらからは、
2:31:11	特にございません。
2:31:14	はい。では医療に関する、
2:31:21	それでは今日のヒアリングは、これにて、
2:31:25	終了させていただきます。
2:31:27	長い時間ありがとうございました上げ。
2:31:31	はいどうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。